

## 第435回南国市議会定例会会議録

第2日 令和6年6月18日 火曜日

### 出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	濱田秀志
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

#### 議事日程

令和6年6月18日 火曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、4月の人事異動により新しく管理職になられた方に御挨拶をいただきたく、許可いたしますので、御挨拶願います。徳平情報政策課長。

〔徳平拓一郎情報政策課長登壇〕

○情報政策課長（徳平拓一郎） 本年4月1日付で情報政策課長を拝命しました徳平拓一郎でございます。本日は、発言の機会として貴重なお時間をいただきましたことを、岩松議長をはじめ議員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

情報政策課では、庁内で使用する業務システムの対応、セキュリティーを保つためのネットワーク対応、南国市の情報発信ツールであるホームページ、LINE、フェイスブックの運用などを業務としています。住民情報システムについては、南国市、香美市、香南市、安芸市、室戸市の5市で共同調達し、令和6年1月末から稼働しており、5市で連携を取りながら運用しています。今後の取組としましては、令和7年度末までに20業務システムを国から示された

標準仕様に対応することや、本市のDX推進事業の対応として、市民の利便性向上、職員の業務改善につなげるような新たな仕組みを実現するため、環境面での整備を行っていきたくと思います。

議員の皆様には、今後とも御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げまして、新任の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（岩松永治） 野村危機管理課長。

〔野村 学危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（野村 学） 本年4月の人事異動により危機管理課長を拝命いたしました野村学でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日は、貴重なお時間をいただき、発言の機会をいただきまして、岩松議長をはじめ議員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

危機管理課の主な業務は、防災、防犯、交通安全でございます。いずれも住民の方々のお安全を守り、安心して暮らしていただくための重要な業務であります。危機管理課長を拝命いたしましたこと、改めて身の引き締まる思いをしております。

危機管理課長といたしまして、特に大きく3つのことに重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

1つ目は、今までの取組の実効性を高め、レベルアップを図ることです。東日本大震災以降取り組んでまいりましたハード対策、ソフト対策をいま一度振り返り、真に役に立つものにしてまいります。

2つ目は、南海トラフ地震の発生を見据え、大規模災害が発生した際に機能する組織をつくるということです。昨年度、改定いたしました南国市地域防災計画に基づき、災害対応の標準化、推進体制の強化、災害対応のDXにしっかりと取り組み、全庁的な災害対応の組織づくりを図ってまいります。

最後に、事前準備を十分に行ったとしても、南海トラフ地震に代表される大規模災害発生時には、本市だけで災害対応を完結することはできません。事前準備をしっかりと行いつつ、発災時に臨機応変に対応できるよう、様々な関係団体、関係組織と顔の見える信頼される関係を危機管理課長として構築してまいります。

以上、3つを重点的な取組として、課員一同、力を合わせてしっかりと取り組んでまいります。

議員の皆様方には、御指導、御支援賜りますようお願い申し上げまして、新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（岩松永治） 川村農林水産課長。

〔川村佳史農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（川村佳史） おはようございます。本年4月1日付で農林水産課長を拝命いたしました川村佳史と申します。

農林水産課は、私たちの大切な食料を確保するとともに、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくという重要な役割を担っております。

耕作放棄地の問題や担い手の高齢化、減少など農林水産業を取り巻く課題が山積される中、先日、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が改正されました。今回の法改正で日本の農業は大きな転換点を迎え、今後改正法に沿った具体的な政策が国から示されてくると思いますが、補助事業等を含め、刻々と変化し、複雑化する農林水産政策に対しまして、議員の皆様をはじめ、多くの方々の助けをいただきながら、微力ではございますが、課員一同、力を合わせて取り組んでまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが新任の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（岩松永治） 篠原都市整備課長。

〔篠原正一都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（篠原正一） おはようございます。本年4月1日付で都市整備課長を拝命いたしました篠原正一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本市の土地利用につきましては、人口減少が進む中でも持続的発展が可能なコンパクトな市街地の形成を図り、市街化調整区域の優良農地や自然豊かな環境を保全するとともに、その自然環境や農地との調和を図りつつ、地区計画などを活用して多様な雇用の場の創出を促進し、さらに既存集落におきましては、開発許可基準の適正な運用によりコミュニティー機能を維持した定住環境づくりを図ってまいりたいと考えております。

また、現在進めております中心市街地の整備につきましては、後免駅の駅前広場から南国駅前線のシンボルロード、そしてやなせたかしロードである後免町商店街を居心地が良く歩きたくなるまちなかをコンセプトに整備を進めてまいります。

大詰めを迎えております篠原土地区画整理事業につきましては、現在は全工区の工事を完了しており、今年秋の換地処分に向けて準備を進めているところでございます。

都市計画行政を推進するに当たっては、地元住民の声を幅広くお聞きし、住民の思いや御意見をできる限り施策に反映させていくことが求められています。そのため、市民と行政が信頼関係を持ちながら、適切な役割分担の下、市民の参画の機会を増やし、市民の皆様の声をまち

づくりに生かしてまいりたいと考えております。一人でも多くの市民の方々に、このまちに住んでよかったと思っただけのまちづくりに向けて、課員一同、力を合わせ取り組んでまいりますので、議員の皆様方には、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます、新任の挨拶とさせていただきます。

本日は、発言の機会を設けていただきまして、誠にありがとうございました。（拍手）

—————\*—————

### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。11番神崎隆代議員。

〔11番 神崎隆代議員発言席〕

○11番（神崎隆代） おはようございます。公明党の神崎隆代です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

以前にも質問をさせていただいたことがあります、MIARE！について、1問目をさせていただきます。

MIARE！については、以前の質問で教育長が文化芸術基本法を引いていただいて、様々お答えをさせていただいたという経緯があります。今現在のMIARE！の利用状況をまずお聞かせください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） ホールにつきましては、主に市内保育園や小学校の活動発表、中学校、高校の吹奏楽部、各種サークル活動の発表、会議や講演会などに御利用いただいております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） それだけですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今後の予定につきましては、7月には高知中央地区文化協会主催による東西南北まわり舞台を、10月には南国市文化協会主催による南国市文化祭を行う予定となっております。

自主事業につきましては、毎年御好評をいただいておりますスタインウェイピアノ試奏会の回数を増やすことに加え、新たな計画として映画上映会の実現に向けて協議を進めているところでございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） すいません。今後の計画についてというのは聞いてなかったんで、すいません。

今課長から利用状況と今後の計画について教えていただきました。

主に、今の状況では貸し館業務を中心に行っているようで、中央からの文化、芸術を呼んできて、市民が南国市でいながらその芸術に触れることができるというような催しについてはできていないように感じます。

MIARE!については、イベントを増やしていきながら、来てもらってPRをしていくということが大事になると思います。MIARE!、今貸し館業務を主にやっておりますけれども、今後イベントをするに当たって、駐車場のほうも使用して、建物と駐車場を一体的に活用して物品販売等もしていけるようになるのかどうか、教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 施設全体の使用許可を出す場合のみ、建物と駐車場の一体的使用や駐車場での物品販売等も可能としております。施設全体を使用しない場合には、他の利用者もおりますので、皆様が安全に御利用いただくために貸しスペースの範囲内での販売をお願いしております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

先ほどイベントを増やしてお客様に来てもらって、それがMIARE!のPRになるということを行いましたけれども、イベントをするには予算をつけていくということが大事ですけど、MIARE!はイベントを行う予算が今ついてないように思います。これ予算をつけるべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） ホール、イベントを開催するためには、一定の予算化が必要となります。市民の皆様が文化、芸術に触れる機会を多く持っていただくために、様々なイベント情報等を収集して今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今後検討していくということですが、まず予算をつけないとイベントはできませんので、予算をつけるようお願いをしたいと思います。

今現在若者を中心に電子決済が進んでいると思いますけれども、電子決済を利用するという

利便性、これはMIARE！にも今後導入をしていっていただきたいと思いますが、導入予定について教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 利用者の利便性の向上のため、電子決済が利用できる環境を整備する重要性は認識しております。電子決済につきましては、令和5年から7年度の南国市DX実施計画において、実施事業と定め、本庁におきましても令和7年度中の導入に向けて関係各課で調整を行っておりますので、それに併せて検討を行いたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ぜひこれは早めに電子決済を取り入れていただけたらと思います。

今MIARE！には単独のホームページがないということで、MIARE！って調べてもホームページが出てこないの、MIARE！について調べないと。南国市のホームページの中でMIARE！のことは載せてはいるけれども、地域交流センター、文化ホールっていうことでしたら、単独のホームページを作成する必要があると思います。今後の予定について教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 単独ホームページの必要性は認識しておりますが、現時点では決まっておりません。当面は、南国市ホームページにて情報発信をしていく予定ですが、検索しやすいようにバナーを作成する等をして改善をしていきたいと思っております。また、単独ホームページにつきましては、施設予約システムの導入等と併せて検討をしたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） それは早めにできないんですかね、ホームページ作成は。いろいろ併せてやるっていうか、まず作るっていうか、外部の人が活用したいって思っても、それMIARE！っていうことでホームページを調べてもないっていうのも、MIARE！を今後PRをしていく、イベントをしていくというところで、これはよその施設からすると不利じゃないかなと思います。なるべく早くホームページの作成をお願いいたします。

すいません。MIARE！については、いろんな意味で知らないっていう声を聞きます。MIARE！について、これは企業にも認識してもらって、展示会なんかMIARE！を活用してもらおうとか、いろんなPRをしていかないとイケませんので、今後またよろしく願いいたします。

以前、MIARE！について質問をさせていただいたときに、市の直営か、または指定管理

者制度かっていうところで、様々な意見を頂戴しながら運営の在り方を検討していくっていうことも答弁していただいておりますので、また人材の活用というところも含めまして、まだこれは決まってないと思うんですけども、また決まりましたら情報提供していただくようお願いいたします。

次の質問で、青年の家について、以前もこれ南国市議会でも質問をいたしましたけれども、今南国市青年の家、どのように活用されているのでしょうか。その経緯と現状についてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） この建物は、旧高知県電気局庁舎として使用されておりましたが、昭和49年に南国市に移管され、市立青年の家として、青年団活動の拠点として使用されていたようですが、その役目も終え、現在は埋蔵文化財発掘調査で出土した土器などの保管庫として使用をしております。

また、昭和初期の建築であるため、建築後約100年の歳月がたっている関係で老朽化も進んでおり、台風や強風の際に窓枠やコンクリート構造物が落下しておりましたので、トタンを打ちつけて安全対策を取っております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） これ青年の家について質問させていただいたのは、2017年やったと思うがですけども、それ以降、そのままの状況で、建物が本当に危険な状況になっているということですけども、これそのまま年月が経過したということで、今防災の面を考えると、そのままにしておくのは危険じゃないかっていう方向になっていると思います。

アールデコ調の昔ながらの原形っていうところで、これ壊したらそれで終わりですので、今後この青年の家はどのようにしていこうとお考えになっているのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 建物の現状を把握するため、今年1月に高知県文化財保護指導員の建築士に簡易診断をお願いしたところ、窓の木枠から雨が建物内に浸水したことで、建物全体が腐朽していることが判明いたしました。昭和初期に建築されたアールデコ様式の歴史的な建物ですが、耐震補強工事で残すことが可能であるのか、その場合は高額な費用がかかることも分かってきておりますので、今後は専門家によって組織された公共建築評定委員会に評価を委ね、報告書が出てから判断をしたいと考えております。

また、本年度、市立青年の家を3次元測量をする予算化をしております。データによる記録

保存をしておけば災害によって歴史的建造物が壊れたりした場合にも復元ができますし、ARやVRの技術を活用して様々な疑似体験や建築模型の製作も可能になると考えております。

いずれにしましても、建物が建てられた時代背景を調査しながら、建築当初の姿についても調査をする記録保存報告書は作成し、後世に残していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

後世に残るようにいろいろ検討して考えていただいているということで、またよろしく願います。

次の質問に移ります。

自販機リサイクルボックスの異物混入低減への取組についてお伺いをいたします。

自販機のリサイクルボックスは、飲料用自動販売機の横に必ず置かれています。それは、飲み終わった後の空き缶やペットボトルなどを回収してリサイクルするために設置されています。

リサイクルボックスの中に缶やペットボトル以外の生活ごみが大量に捨てられているという現状がございます。リサイクルボックス内がいっぱいになってあふれそうになっていたり、風で周囲に散乱している状態を見たことはありませんか。このことを課長にもお聞きしたところ、見たことがあるとおっしゃられていましたので、リサイクルボックスの中にごみが捨てられているという現状に関しては、認識をされているということが分かりました。

リサイクルボックスの中にどのようなものが捨てられているのかといいますと、お弁当などのプラスチック包装容器、割り箸、マスク、食べ残しなどの生ごみ、たばこの吸い殻、新聞紙や雑誌、おむつやペットのふん、注射針、釣り糸、釣針、花火、サンダル、ライター、電池、スプレー缶、使い捨て懐炉など、設置場所によって様々なごみが混入されておりまして、自販機事業者はリサイクルするために回収する空き缶やペットボトルのみならず、リサイクルボックス内に投入されたごみまでも無償で回収、処理をしているという状況です。処理費用等の負担が増大し、死活問題となっております。

本市では、南国市ごみのポイ捨て及び犬のふんの放置防止条例が制定され、その中には市の責務、市民等の責務、事業者の責務が記されておりますが、リサイクルボックスに捨てられたごみや周囲に散乱しているものを事業者が全て回収、処理をしている形になっている状況について、どうお考えでしょうか。このごみは、一般廃棄物ですので、処理責任はどこになるとお考えですか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 先ほど議員が言われました条例の第5条第2項に「事業者のうち、容器に収納した飲料を自動販売機により販売するものは、それを販売する場所に回収容器を設け、空き缶等を散乱させないようにするとともに、その機能が十分発揮されるように当該回収容器を適正に管理しなければならない」とありますので、リサイクルボックスについては事業者の責務として管理を行うことになっています。

しかし、条例第3条第1項に市の責務として、「空き缶等及び吸い殻等のポイ捨て並びに犬のふんの放置防止に関する施策の推進に努めなければならない」とありますように、市としましても、環境美化活動の一環としまして事業者に協力をしていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

協力をしていきたいという御答弁は、事業者にとりましても大変心強いものでございます。

事業者は、リサイクルボックスが空き缶やペットボトルでいっぱいになる前に回収できるように適正な管理に努めておりますが、異物の投入によってリサイクルボックス内に本来入れるべき缶やペットボトルが散乱してしまうことなどの対応に苦慮をしております。また、適正な管理に支障を来している状況です。その上、リサイクルボックス内のごみの回収後の処理についても負担が増大している状況など、事業者の窮状も知っていただければと思います。

さらに、ごみの混入がリサイクル率の低下を招いていること、散乱したプラスチックごみが川から海に流れるとマイクロプラスチックの問題になり、環境への悪影響を招くことにもなり得ます。

これらの状況を踏まえ、リサイクルボックスへのごみの投入についての問題は、協力し合っ  
て取り組むことが大事だと思います。幸いにも課長もそういうお考えでしたのでよかったです  
が、市としてこれについてはどのように解決していこうとお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 同条例第3条第2項に「市は、前項の施策を効果的に実施するために、啓発と知識の普及に努めなければならない。」とありますので、市広報紙やホームページの啓発に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 2020年に全国清涼飲料連合会が意識調査を行っておりますので、紹介  
します。

町なかでゴミが出た場合、どこに捨てるかという質問に対して、自販機横にあるボックスと答えた方が53%いたということでした。この調査でリサイクルボックスがゴミ箱として認識されていることが分かり、衝撃でした。

先ほどの答弁で、課長は解決策として市の広報紙やホームページでの啓発に努めていくことを上げられました。それも一つの方法だと思いますので、お願いをしたいと思います。事業者のほうも異物混入や周辺のごみ散乱等の問題解決に向けて努力をしております。自販機横新機能リサイクルボックスを開発しております。これは、投入口を下向きにするなど、異物混入を最小化するリサイクルボックスで、カラーもSDGsオレンジで統一されています。ゴミ箱でなく、リサイクルボックスだということが一目で理解できるものとなっています。投入口横には啓発スペースが設けられていますので、ホームページや広報紙と同じく、そのスペースにも南国市独自の啓発ステッカーを添付できます。

この新機能リサイクルボックスを使った実証実験もされています。2022年度に環境省が行った実証実験では、従来のリサイクルボックスを新機能リサイクルボックスに置き換えることにより、76%の設置先で異物混入率が低減したという結果が出ております。さらに、90%で周辺へのごみの散乱がなしになるなど、周辺の美化に対する効果も示されました。

異物混入が減ることが分かったことで、岡山県や岡山市では新機能リサイクルボックスを利用者の多い公共施設に導入し、オリジナルステッカーを作成して、これに添付をし、ペットボトル、リサイクルの促進と海洋プラスチックごみの削減を図るための取組を周知しています。

いろいろ紹介させていただきましたが、異物混入の低減等が立証された新機能リサイクルボックスですので、本市でも設置、促進を図るべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 県内の状況を高知県環境対策課に確認したところ、現在高知県及び県内市町村で新機能リサイクルボックスを導入しているところはないとのことでした。しかし、高知県では来年度より市町村向けの補助事業を検討しているとのことですので、本市としましても、この機会に新機能リサイクルボックスの導入の支援を検討していきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 新機能リサイクルボックスの設置、促進について、前向きな御答弁をありがとうございます。

課長がおっしゃったように、県からは県内自治体の廃棄物担当者が集まる会で新機能リサイクルボックスを導入する際に使える地域環境保全対策費補助金の説明もしているとお聞きしま

した。導入への補助については、よろしく願いいたします。

市長にお聞きいたします。

ここまでリサイクルボックスへのごみの投棄や周囲への散乱の問題、事業者の処理費用の負担が増大していることなどお伝えをさせていただきました。新機能リサイクルボックスのことも知っていただけたと思います。

課長からは、協力をしていきたい、新機能リサイクルボックスについても導入の支援を検討したいという答弁がありました。市長のお考えもそういうことでよろしいですか。あわせて、新機能リサイクルボックスを推進して、ごみの不法投棄や散乱を防いでいこうという流れの中で、今後において従来型のリサイクルボックスを設置するということはあるのかどうか、併せてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど来からリサイクルボックスについてのごみの散乱ということをお教えいただいたところでございますが、そういった不法投棄のあるごみステーションが幾つもあるというのは非常に残念なところでございます。

今後は、新しい新機能のリサイクルボックスというものがあるということをお教えいただきましたので、そういったごみの散乱につながらない効果があるということでございますので、そういった支援はしていきたいと思っております。

今までのリサイクルボックスを使うということについてはということでございますが、それは事業者の皆様が設置されておるということでございますので、徐々に活用していただけるように啓発していくということになろうというように思います。

今後、「あんぱん」も決まって、観光客の皆様も増えるというようにも思っておりますので、環境美化については今後も事業者の皆様と協力し合いながら努めてまいりたいというように思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

今後も従来型のリサイクルボックスを新たに設置するとなると、ごみの問題が後退することですので、今後は公共施設に自販機を置く場合などは、新機能のリサイクルボックスを推進をしていただければと思います。

あと、環境の美化ということが今すごく大事で、「あんぱん」の効果で多くの観光客に来てもらうという準備をしているときでもありますので、ごみの散乱、不法投棄についてはしっか

りと取り組んでいただかないといけないので、よろしくお願いいたします。

次に、持続可能な水道水供給のための取組について伺います。

能登半島地震でも、これまでの災害でもそうですが、ライフラインの中でも特に水道の復旧が遅れている状況が住民の生活に大きな影響を及ぼしていますので、事前の対策を早急に進めることが求められています。

本年3月に厚生労働省が全国の水道事業における耐震化の状況を公表しています。令和4年度末時点における水道施設の耐震化の状況は、基幹的な水道管のうち耐震性のある管路の割合が全国平均42.3%となっております。1月1日に起きた能登半島地震で約3か月の断水が続いた石川県は37.9%でしたが、高知県はというと、水道の耐震化率がかなり悪い、全国で最下位を争う状況だと濱田知事が話されておりましたとおり、24.8%となっております、この数値からも長期の断水が懸念をされます。

南国市はというと28.8%で、県内平均よりは上回ってはいますが、低いことには変わりありませんので、今後において早急な対策をしていく必要に迫られている状況だと思います。本市では、水道事業経営戦略の見直しを行い、令和6年度から15年度までの計画期間の中で10年後の耐震化目標32%以上としておりますが、この目標数値というのは適正ということになるのですか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 先ほど御指摘のあった10年間で整備を目指すのは、重要給水拠点となる基幹的な病院や避難施設などへの耐震管更新事業です。発災時には優先的に水道水が必要となる施設であるため、南海トラフ地震までには完了しておきたい事業です。

また、32%の目標値は少ないとお感じになるかもしれませんが、このプラス3.2%、管路延長12キロは特に命に関わる重要な事業と考えています。そして、残りの68%の管路にも被災した多くの市民が水道水を必要としているため、10年後以降も引き続き耐震化率を上げるべく、取り組んでいく必要があります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） これから10年間で命に関わる重要な事業を確実にやっていく計画をしているということが分かりました。

その事業を遂行していくために必要なお金ですが、今は節水意識の向上によって節水器具を利用する割合が増えておりますし、ウオーターサーバーを設置する家庭も増えていることから、水道水の利用が減っていると思われま。さらに、今後急激に人口が減っていくとなると、ま

すます使用水量が減るということですので、収入源である水道料金の減少が見込まれます。そういう状況でも水道管の耐震化や施設整備をしていく必要がありますが、その財源の確保についてはどのように計画をしているのですか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 先ほど議員がおっしゃったように、南国市水道事業経営戦略を作成し、令和7年度での料金改定を目指していますが、6月からの電力費の値上げやその他経費の上昇により、給水原価が上昇し、収益率がさらに下がっている状況です。水道料金につきましては、令和5年度に厚生労働省が立入検査を行った際、料金設定に際して水道法施行規則で定められている資産維持費が考慮されていなかったことについて指摘を受ける事業者が多くあり、能登半島地震での耐震化の有効性も再確認された中、水道の基盤強化、機能強化に向け、将来を見据えた適正かつ合理的な料金水準の設定が求められました。

この4月、民間団体である水の安全保障戦略機構の試算で、22年後の2046年までに全1,243の水道事業者の96%で水道料金の値上げが必要となり、値上げ率は平均で48%との結果が出ています。

南国市は、長年県下でも一、二番の安い料金で経営を行ってきましたが、今後は老朽化した施設の更新や起債計画など持続可能で安定した水道水の供給を目指し、将来世代にツケを残さない適正な料金改定を行い、御質問にある耐震化の事業費も確保していきたいと考えます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 2046年までに全事業体の96%が値上げをしないとやっていけないということ、また値上げ率は平均で48%という試算結果が出ているということですが、南国市の水道事業経営戦略では、令和7年度に20%アップの料金改定をした場合、令和15年度には令和4年度から6%程度の料金収入の増加が見込める試算がされています。料金の改定をしない場合は、令和15年度には令和4年度の88%程度に減少することも予測されています。

水道事業運営のためには、本来必要となる水道料金の値上げを実施しない場合、一般会計からの繰入れによる対応を取らない限り、老朽化した施設の更新などに必要となる財源を十分確保することができませんので、今後遅かれ早かれ水道料金は上がるということが分かります。これまで随分後回しにしてきたようにも思います。後回しにすればするほど整備が遅れ、その結果、不都合を被るのは市民ということになりますので、そういうことにならないようにお考えいただきますことを願います。

5月に産業建設常任委員会で会津若松市の水道DXの取組について視察をいたしました。局

長も同行していただきましたので、水道事業の状況を知っている者同士での話も聞けたのではないかと思います。今後、南国市でも会津若松市が行っているようなA IやI C Tを取り入れた水道D Xについて取り組むことになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 上下水道局では、平成28年の局舎の移転に併せ、水道施設の監視装置をクラウド化させ、個人のスマートフォンで施設の運転状態を確認できるようにしております。故障の際にも現地に行かずして管理委託業者に故障の大きな説明ができるため、復旧までの時間が短縮しております。また、現在人工衛星による漏水探査やA Iを活用した管路劣化診断を活用し、有収率の向上を目指すべく、実施に向け調査企業と他の水道事業所と協議に入る予定となっております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 初め、課長からこれを取り入れてやっていくのかと聞いたときと随分前向きな答弁になっていきますので、ぜひこれ取り入れてやっていただけたらと思います。

会津若松市では、水道技術の継続や人材確保の観点から、近隣自治体との広域連携として、技術指導でやり方が違うところをうまく調整しながら標準化を目指し、災害時にもサポートをし合えるよう、技術連携をしているとのことでした。人が少なくなる中で、水道の維持をすることもお互い助け合いながらやっていくという考えで取り組まれております。

今後、技術者不足についても懸念されていますが、技術の継承についてはどのように取り組まれるのですか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 水源地には、ポンプや滅菌機など電気設備の操作盤などが自動運転で稼働していますが、故障時を想定し、手動操作による研修も行っております。そのほかにも配管資材の技術研修や実際に工事現場にて配管接合などの経験を積んでおります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 技術継承については、しっかり取り組んでるということですかね。

会津若松市への視察の後、南国市の水道施設を数か所見学に行きましたが、ライフラインの重要な施設にもかかわらず、どの建物も古く、耐震性を心配したところですが、特に三島の水源地の施設の老朽化が目立ちました。建て替えなどの計画はあるのですか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 本年度より水源地の建築物に対して対策を行いますが、取りあ

えず鉄骨などによる補強を早急に行い、建物内の電気設備に被害がないようにいたします。また、その後に建て替えなどの検討を行ってまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） これ建て替えの検討を本当に、潰れたらおしまいですので、検討していくということですが、局長、その施設の老朽化についてもお金っていうのが必要になってきますよね。10年間で管路更新事業費について約13億4,000万円を見込んでいます。このお金は確実にやっていくということで確保できているということだと思いますけれども、この施設の老朽化についてもお金が必要ですので、今後それについてまた考えていかなければいけないということで、よろしく願いいたします。

中部の水源地の建物に関しては、壁にアスベストが使用されているようでしたので、地震等で倒壊した場合のことを考えると、先に撤去することが必要じゃないかと思ったところです。これらの対処はどうされるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 現在、違法性はありませんが、建物の改修の際には除去するよう建築基準法に定められております。発電機の点検以外入室することはありませんが、設計コンサルに今後の取扱いについて相談いたします。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 建物が改修の際までもったいいですけど、地震などで倒壊するという危険性はないということでしょうか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 指摘された中部水源地は、一番新しい建物となっておりますので、耐震化については現在オーケーというふうになっております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

いろんな意味で情報っていうのは市民にとって安心ができるという意味では、早く伝えていただきたいと思います。

有機フッ素化合物の水源地、南国市は発表されましたけれども、そのことについても皆さん不安になっております。これ報道の仕方とか、いろいろあると思いますけれども、このことについても市民が安心できるような説明っていうことも早めにやっていかなければいけないと思います。

水源地、いろいろ説明をして回っていただきましたけれども、職員の労力というか、水道がいつでも蛇口から出てくるっていうのが当たり前になっている状況の中で、それは当たり前じゃないんだということが分かりました。いろんな人の力でこれを維持しているということです。今後も職員の皆様、また水道事業の安心・安全な提供というか、市民が安心できるようにしっかり取り組んでいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

最後に、投票しやすい環境づくりについてお伺いいたします。

まず、移動期日前投票所の設置についてです。

これも2016年9月ですかね、以前移動期日前投票所について質問をさせていただきましたけれども、今まで何人もの議員が質問をさせていただいてます。今まだ実施にいたっておりませんけれども、これまで様々検討されて積み上げてこられたと思いますので、今後の設置についてお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） この移動期日前投票所の設置につきましては、市役所以外への期日前投票所開設の一つの方法といたしまして、これまでも議会で提案をいただいております。

他市町村の状況では、閉鎖をした投票所の代替でありますとか公共交通のない中山間地域での対象区域や対象者が限られた中での実施をしているというケースが多く見られるところです。

本市におきまして、市内の幾つかの場所を指定した上で、例えば公共施設や量販店等で日時を限定をして車両で巡回するということとなりますと、投票者数も一定の規模となりますし、また安定したシステムの構築が必要となってまいります。また、屋外車両での投票ということになりますので、天候の影響も考慮する必要があります。

これまでも期日前投票所の開設といたしまして、量販店での開設や市北部、南部の公共施設への開設など御提案をいただいております。システム構築につきましては他市の事例などから調査を進めておるところでございます。

ただ、投票管理者や立会人などの人材確保や事務局体制の強化などが課題となっているところでございます。

しかしながら、全体の投票率が低下傾向にあるという中で、期日前投票者数の割合というのは高まっている状況でありますので、投票をしやすい環境づくりとして、また本市における最適な方法について引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

この8年間、一番初めに移動期日前投票所が実施されたのは、島根県の浜田市ということで、そこから8年過ぎております。そのときにちょうど質問をしたわけですが、人員確保ってところがまた一番のネックになっているとか、人が足りないということですが、今いろんなところがやり始めて、人が足りないというところについても、鳥取でオンライン立会の実施をするということにも行っております。期日前投票所に立会人1人とカメラを設置して、町役場からもう一人の立会人が監視する方法を想定しているということで、いろいろやりながらまた不都合なところを埋めていくという方法もありますので、またいろいろと検討して、できれば来年参議院選挙がありますので、1年後に実施して、できるような計画をつくっていただけたらと思います、市長選もありますしね。また、よろしくをお願いします。

投票しやすい環境づくりということで、投票支援カード、コミュニケーションボードの導入について、できるかお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 令和5年4月の県議会議員選挙からコミュニケーションボードと筆談用のメモ用紙を期日前投票所を含めた全投票所に設置しております。このコミュニケーションボードにつきましては、投票所の分かりやすい場所に設置するよう、選挙事務従事者に改めて周知をしたいと思います。

また、投票の支援カードにつきましてはですが、現在のところは対応ができておりませんが、投票所内にお手伝いが必要な場合に対応してほしい内容をあらかじめ記入ができ、投票がスムーズにできるというものでございますので、事前に様式をダウンロードして使用できるよう、市のホームページに掲載するよう準備を進めさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。ぜひ導入をよろしくお願いいたします。

次に、不在者投票用紙の電子申請はどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 不在者投票用紙のオンライン申請につきましては、令和5年4月の県議会議員選挙からマイナポータルを利用してオンライン申請ができるようにしております。このオンライン申請による投票用紙の請求者数の実績でございますけれども、令和5年4月の高知県議会議員選挙で3人、同年の10月南国市議会議員選挙で1人、同年11月の高知県知事選挙で1人という実績となっております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 既に実施をされているということで、本当にこれはよかったです。郵送での申請となったら時間がかかりますので、途中でもう面倒くさいから投票はいいわって諦めてしまう方もいたたので、よかったです。

次に、将来の投票率向上というところで、投票所に来られた子供さんに記念品やお菓子を配っているところがあります。これは、徳島市ですけれども、プレゼントを、クリアファイルとかボールペン、お菓子、4種類あって、その中から選んでもらうっていうことをされております。これについて、南国市では実施についてできるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 公職選挙法の一部改正によりまして、平成28年6月19日から選挙人が投票所に同伴できる子供の範囲が幼児から18歳未満に拡大をされております。これを受けまして、子供に選挙を身近に感じてもらい、将来の投票行動につなげてもらおうということで、親子連れ投票が推進をされております。キャンペーンといたしまして、先ほど徳島市のほうの事例も御紹介いただきましたけれども、投票に訪れた親子連れにお菓子や記念品を配布するという市町村もございます。

本市におきましては、この親子連れ投票の推進は図りたいというふうに考えておりますけれども、記念品の配布につきましては投票所のスタッフが行うということになりますので、公正で円滑な投票を行うという本来の業務の妨げになる可能性もありますので、この点については慎重に考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

課長、投票所のスタッフが行うって決めなくてもよいのではないかと思います。以前、期日前投票に来たときに、ティッシュか何かでした、御自由にお取りくださいっていうのもありましたし、やり方はいろいろ考えていただけたらと思います。

子供の頃に投票所に行ったことのある人は、ない人に比べて投票率が20%以上高くなったという総務省の調査結果もありますので、いろんなPRなどの意味でも、思い切った仕掛けというのは大事だと思いますので、ぜひ導入していただければと思います。

それぞれ課長、答弁をいただき、ありがとうございました。

以上で私からの質問は終わります。

○議長（岩松永治） 13番西本良平議員。

[13番 西本良平議員発言席]

○13番(西本良平) 改めまして、おはようございます。なんこく市政会の西本でございます。

私が今期定例会に通告をしてございますのは、2項目であります。順次、質問を行いますので、御答弁どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日御挨拶をいただきました4名の課長様、どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

まず初めに、防災行政ということでお聞きをいたします。

今年、振り返りたくもない1月1日、お正月に大変な地震が能登半島で起こりました。能登半島地震でございます。多くの方が亡くなられ、そして大きな被害が出たということが報道をされております。また、4月17日には豊後水道を震源といたしまして、大きな地震が発生をし、我々のJ-ALERTが鳴って、びっくりしたほんのこの間のことでございます。こちらも、本県は宿毛市を中心に被害があったという報告を受けたわけであります。さらには、北は北海道から南は九州まで連日のように頻繁に今地震が起こっておるわけでございます。

日曜日の夜中でしたが、がつんと一発来ましたが、これも、いや、本当にこれは来たんじゃないかと思わせる、後がなかったわけでもよかったんですが、そういうようなことで、本当に南海トラフ巨大地震が近づいてきているんじゃないかっていうことを皆さん今思っているんじゃないか、そういう視点で質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、能登半島地震、これが起こりましたが、我々、報道関係から聞く情報でございますので、抜けているところもございまして、被害状況、概要につきまして危機管理課長にお伺いをいたします。

○議長(岩松永治) 危機管理課長。

○危機管理課長(野村 学) 能登半島地震の概要につきまして、1月1日に発生しました能登半島地震は、規模を示すマグニチュードは7.6、石川県輪島市志賀町の震度が震度7、石川県七尾市、珠洲市、穴水町、能登町で震度6強を観測しております。

人的被害は、石川県を中心に死者260名、内災害関連死30名、行方不明3名、重傷者336名となっております。

また、家屋被害につきましては、全壊8,424棟、半壊2万451棟であります。また、最大時には13万6,460戸の断水が発生しております。以上です。

○議長(岩松永治) 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。詳しく説明をいただきました。

範囲が狭かった割には家屋倒壊が非常に多かった、また報道でもそんなことも言われておったわけでありませう。

今回のこの地震を受けて、この特徴はどういうふうに見られておるのか、危機管理課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回の地震の特徴につきましては、津波も発生しておりますけれども、一番被害を大きくした要因は、震度7及び震度6強の揺れであります。人的被害のほとんどを占める輪島市や珠洲市では、震度7や6強の揺れで家屋が倒壊し、多くの方が亡くなっております。また、大きな揺れにより道路が寸断され、被害の大きかった輪島市や珠洲市が半島の先で孤立状態となったことが救助、救援の妨げになったと聞いております。

この非常に大きな揺れに伴う家屋倒壊、ライフラインの寸断及び孤立化が今回の地震の特徴と考えております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

課長のこの特徴というところでは、揺れの大きさによって家屋倒壊、そして道路の寸断、ここが大きく特徴であるというふうにおっしゃられました。

さて、それを我が市、本市に置き換えますと、このことを、熊本地震もありましたし、その間いろいろなことが、東日本大震災からこっちではあったわけでございますが、本市の耐震改修件数といいますか、状況、これについて住宅課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 2021年度から2023年度の耐震改修の申請状況についてお答えをいたします。

まず、耐震改修につきましては、まず診断、続いて設計、続いて工事という順で進んでまいりますので、耐震診断が2021年度から2023年度の順で92件、58件、47件、同様に耐震改修設計が2021年度から2023年度の順で98件、58件、67件、耐震改修工事が2021年度から2023年度の順で82件、61件、62件となっております。これは、熊本地震のありました直後の耐震診断件数が167件から徐々にやはり減少傾向の推移を見せておるところから、非常に人間は忘れやすいものであるのかなというところを感じておりますので、地震はいつ起こるか分からない、まずは自宅を補強する耐震改修、耐震化の必要性を常に感じていただけるよう、今後も慢心すること

なく、耐震化に向けた普及啓発を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

やはりだんだんと人間の思いというのは薄れていくわけですね。一番怖いのは、昔から言われる忘れた頃にやってくるということでございますが、ここはどの部署においても、何においても言えることだろうと思っておりますので、これはひとつぜひそういった熊本からこっちの状況は、課長がおっしゃられたように、さらに精度を上げて耐震化、工事まで進むように、できるだけ進めていただきたいなど。これが一つの市民を守る大きなことであろうと。

よく報道でも言われましたが、あちらもこちらも似ておるのは、高齢化住宅、高齢者の独居、あるいは高齢者夫婦のところは、一緒なのに後がないわけですから、なかなか耐震化による踏み込んだところが大きな原因かともというふうにも思いますが、ただし一人一人が命であります。そこをひとつ我々も一緒になって進めていかななくてはならないなというふうに思っております。

次に、この地震におきまして、道路の寸断が先ほど来出ておりました。そして、被災地の支援が滞ったことを受けて、国は都道府県に孤立対策の再考を求めておるわけでありまして。国全体では1万9,000か所余り、そして孤立集落は、本県では1,043集落、長野県に次いで2番目のようであります。本市の、それでは孤立集落の想定されてるのは、この状況はどのようになっているのか、危機管理課長にお尋ねをいたします。

○21番（今西忠良） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 高知県の想定いたしました南海トラフ地震発生時の最大の想定では、本市では24か所の孤立集落が発生するとされております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

24か所というのを聞きましたが、本市でも24か所あるわけです。これは、多分中山間地域が全部かと思いますが、そういうことで、私も24のうちの一つの集落で生活しておりますから、他人事では決してございません。したがって、私も日頃、とにかくこの小さな山、村へは、集落へは来てくれるのは1週間、10日、あるいはひよっとしたら2週間かかるぜよと。みんな5日や10日ばあは食べれるばあ持ちよりよ、飲み水持ちよりよという話を常にしておるところでございますが、何といいましても高齢者が多いわけでございます。そういった意味で、小集落単位での支援の在り方、そこらあたりはどのように想定をされ、お考えなのか、危機管

理課長にお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市といたしまして、孤立状態とさせないことが一番重要なことではありますけれども、万が一孤立した場合でも一定期間その地域で過ごすことができるための対策が必要であると考えております。孤立が想定される集落に対しまして、住民の方々の協力もいただきながら、市としても備蓄物資の充実を図ってまいります。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 非常に心強い、ありがたい御回答をいただきました。備蓄物資の充実ということは、どのような方法で、何をどういうふうに、どこに置くのかによっても、この後の利用の関係は変わってくると思います。幾ら入れていただいても、倒壊のおそれのある集会所へ入れても無用になるわけですが、それぞれの集落単位で議論もいただきながら、孤立集落への対策というのは、国もこうやって示してきた以上、どうかいい方向を向けて、しっかりとお取り組みいただきますように、私のほうからもお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

次に、地震から半年近く経過をしておるわけですが、依然としてあまり復旧が私は進んでないように感じるんですね。これは、先ほど来もありましたいろいろな事情、道路も崩壊ですし、いろいろあると思うんですが、担当課長の進んでないことに関する御所見もお伺いしたいし、また今日の質問の防災では一番の肝になる部分であろうと思いますが、現時点でこの地震を教訓としてどのような点を見直すべきなのか、そこを危機管理課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 能登半島で大きな被害を受けました輪島市や珠洲市の復興が進んでいない現状につきまして、大きな原因として道路の寸断により外部の支援が届きにくかったこと、被災地に活動拠点となる施設が十分に用意できなかったことにより、ボランティア活動などが十分に実施できなかったことなどが上げられます。発災直後の支援の遅れがその後の復旧・復興活動に大きな影響が出ているものと考えられます。

能登半島以上の規模が想定されています南海トラフ地震では、本市だけで災害対応を完結することはできず、県、国、その他外部支援機関、団体の支援が必要になります。支援機関の受入れを円滑に行うためにどのような準備が必要であるのか、能登半島地震を教訓として整理し、対策を検討してまいります。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

私もここが本当に大事なところだろうと思うんですが、見よっても、ボランティアがせっかく全国から来ようとしても、金沢市から片道2時間半も3時間もかけて行かにかあいかんとか、それから当然入れない時期も当然あるわけでしたが、一定たっても道路が直らなければいけないということもよく分かりました。

そして、それぞれの関係機関、それからボランティアが活動の拠点となる場所をどういうふうにつくり上げていくのか、これは大きな課題であろうと。私どもの南国市は、一番の人口を抱える32万人の隣の南国市であります。大勢は高知市に行くと思うんですね。そうしたときに、拠点になるべきところを言われても、南国市の場合は小学校、中学校、あるいは体育館、こういったところは避難所にまずなるわけでございます。人に来てもらうところはどうかってというのは、これ本当に雲をつかむような話ではないかというふうにも思うわけでございます。これは、大きな課題として、今後の一つの見直し点として、ぜひとも慎重に早急な対応をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、これは先日の高知新聞に3日ぐらい連載で上中下で出たと思うんですが、「罹災証明という壁」と題して出ておりました。地震の後には、必ず被災証明あるいは罹災証明の申請、発行に係る調査の作業が大きくなるわけでありまして。その対応について、どのように計画をされているのか。また、今国は市町村に対し、生活再建が遅れることのないように調査、体制、必要な人員の算出、応援職員の手配、班の編制の考え方などを盛り込んだ独自のマニュアルをあらかじめ作成するように求めております。本市においては、策定済みとなっているのか、税務課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 罹災証明の発行につきましては税務課が担当しており、被災証明につきましては、罹災届出証明の名称で店舗、事務所、動産は税務課、園芸用ハウス、農業施設は農林水産課が発行しております。

本年、令和6年3月19日に南国市地域防災計画が改定され、より実効性の高い計画となるよう、各チームでマニュアルの作成を行うこととされています。

税務課は、生活再建支援部の罹災証明発行チームとなっております。税務課が事前計画、マニュアル作成を行います。現時点では策定がされておらず、策定のためには各種情報の収集が必要と考えております。

策定に当たって、本年度より被災者生活再建支援システムを危機管理課が導入し、関係部署が利用することを予定しております。システム利用により、調査から罹災証明の発行までを支援、補助できるため、このシステム利用を前提とすることと、南国市からも石川県へ被災地支援のため派遣した職員に固定資産税経験職員がおります。この職員から報告研修を受ける予定でございます。この被災地での経験も踏まえたマニュアルとする予定でございます。また、大規模発災時の農林水産課発行分の取扱いにつきましても、事前協議により今後策定するマニュアルに記載する必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 詳しくありがとうございました。

一つ、すごく安心したのは、もう既に6年度には被災者生活再建支援システムを導入するというのでございます。今現在はマニュアルはできてないようでございますが、そのシステムに関係部署が乗かって、みんなで共有したものが出来上がっていく、そして現地に、今大変御苦勞をかけておると思います、職員の方が支援に行っておる、高知県から3名行っておると聞いておるとは思います、非常に頑張ってやっていただいております。明日は我が身でございますから、またうちの場合は来てもらわないかん時期が必ず来るわけでありまして。そういうことで、事前協議をされたものをしっかりとこのマニュアルに収めていただいて、準備を怠りなく、どうかよろしくお願いを申し上げます。本当にそこは安心をいたします。複雑な業務であろうと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、5月26日でしたか、大がかりな県の総合防災訓練が野市町のポリテクカレッジを中心に南国市、あるいは県下で大きな総合訓練がございました。私も縁があつて御案内いただいて、本部席の横の横ぐらいでメイン会場で見せていただきましたが、本来ですと何か所か行きたかったわけですが、駐車場の関係で移動ができなくて、本部席からメイン会場のみ見せていただき、ここでは本市消防本部、そして消防団が実演をされたわけでございます。消防バイク、いわゆる先達として事前調査をされて、そして重機部隊が来て、運搬車で新品の重機を持って、下ろして、救援を、県警が持ってきたわんこちゃんが探してくれたところに行って捜索をする、多分県下の消防団も度肝を抜かれたんじゃないかなって、非常に私も誇りに感じました。そういう訓練がされたわけでございます。

そこで、お聞きしたいのは、この総合訓練というのはなかなかめったにしょっちゅうできるわけでもないと思うんですが、ここでは見えた成果、そして気づいた課題、こういったものが必ずあるというふうに思います。そこにつきましては、危機管理課長並びに消防長にお尋ねを

いたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 5月26日に実施されました高知県総合防災訓練では、本市においてはメイン会場での応急救助訓練、サテライト会場での災害対策本部運営訓練、医療救護所設置訓練、避難所開設運営訓練、孤立を想定したヘリサイン設置訓練を実施いたしました。

災害対策本部運営訓練では、断片的な情報から災害の全体像を把握した上で、災害対策本部としての目標を明確にした対応計画を作成する目標管理型災害対策本部運営を実施いたしました。情報収集や課題整理の手法につきまして、すぐに身につくものではありませんが、災害対策本部運営の在り方としては有効なものであることを訓練を企画した者として感じたところで

す。

医療救護所設置訓練では、保健センター前を医療救護所に見立て、必要な資機材の組立てなどを行ったものです。

避難所開設運営訓練につきましては、香南中学校を舞台にした南国市防災連合会により実施していただきました。各地区の防災連合会が参加することにより、避難所運営の手法を各地区へ持ち帰って、今後に生かすことにつながると考えております。

ヘリサイン設置訓練は、能登半島地震で改めて浮き彫りになった地震による孤立集落の発生を想定して行ったものです。奈路地区防災会の指導で実施していただき、避難訓練後に奈路小学校校庭に住民の手でヘリサインを描きました。当日は、ヘリによる空撮も行われ、実際にヘリサインの確認も行われております。

今回の訓練は、それぞれの個別訓練でありましたが、実災害においては当然連携して行われるべき災害対応活動であります。今後、総合的に連携した訓練を実施し、実効性を高めることが必要であると強く感じたところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 高知県総合防災訓練に参加した成果と課題についてお答えをいたします。

まず、成果としまして、赤バイによる情報収集訓練、消防本部及び消防団機動部隊が参加した倒壊家屋・土砂災害現場からの救助救出訓練、また消防団が実施した水防工法訓練のそれぞれにおいても、複数の組織が連携協力して活動できたことが大きな成果であったと考えております。特に、消防団機動部隊が保有する重機で倒壊建物の除去に当たっていたことには大きな注目が集まっていました。また、市の災害対策本部及び医療救護所開設訓練にも職員を配置し

ておりましたので、全体の流れを把握することができたのではないかと考えております。

今回、現場で感じた課題としましては、土砂を手作業で除去するときに時間を要したように感じましたので、土質に合わせたスコップなどの操作訓練が必要であると感じました。また、水防工法実施中に放送された緊急地震速報に対して訓練を中断するということが十分ではありませんでしたので、さらに安全管理を徹底したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） お二人の、課長、消防長から丁寧にご意見を述べていただきました。本当に日頃の訓練、御苦労さまと再度申し上げておきたいと思っております。

訓練というのは、有事の際に臨むためのどうしても必要なものであります。そうしないと、人の命を助けるどころか自分の命まで危なくなる。しかも、それは連携によって防ぐということも大事でございますから、私も県の総合防災訓練の成果というのは大いにあったのではないかとこのように認識をいたしております。さらに、今後もそれぞれの消防本部のみの訓練も含めまして、さらに精度を上げて有事に備えていただくことをよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、今回の質問の中でも一つの肝になる部分になるかもしれませんが、私の日頃の思いも含めまして、今日ここ皆さんおいでます約55人ぐらいがこの部屋におるわけでございますが、南国市の庁舎の安全対策ということでございます。これにつきましては、私の記憶では昭和47年度にここにこの庁舎ができたというふうに、48年から運用がというところやなかったかなと思っております。そして平成26年、ここで私は1期目のときでございましたけれども、移転で新築なのか、あるいは耐震化なのかという少し議論も議会でももちろんあったわけでございます。そして、最終的には8億数千万円をかけて耐震化工事を行うということで今日に至っております。

その耐震化工事後も、はや既に今年10年目であります。早いものでございます。当時、26年当時に残りあと30年で70%の確率でという合い言葉があったんですが、それからいきますとはや10年たったということでございます。1階、2階を中心に毎日のように多くの市民の方々が来庁もされるわけでございます。そして、何といたしましても市民の方々と同じように、この南国市を毎日日々の仕事によって支えてくださっておる職員の皆さんが大勢おいでるわけでありまして。この大勢の職員さんのこれからの安全確保というものも有事の後に影響してくることもございます。そういう意味で質問をさせていただきますけれども、これからの庁舎の安全対策、耐震化工事についての対策というものはどのように考えられておるのか、安全なのか、総務課

長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 本庁舎につきましては、平成26年度に耐震補強工事を実施しております。このときの耐震安全性の目標といたしまして、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、また人命の安全に加えて機能確保が図られるものとして耐震補強がされております。あわせて、執務室におきまして家具のレイアウトの点検、見直しを行いまして、執務スペースと家具との分離や家具の固定を行いまして安全の確保をしております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 今課長に御答弁いただきましたけど、私がもっと聞きたかったところが少し言いにくいところもあったんですが、安全ですよ、安全ですよということがもう少し強く聞けたらなという思いは、実はしました。

もう一点は、キャビネットなんかも今下げて、昔のような高いものをできるだけ下げてやっておりますし、当然固定もされておるということを今お話も聞きました。

その他の出先機関といいますか、出先の施設については、安全対策はどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 出先機関につきましても本庁舎同様に施設の耐震化を図っておりますし、また家具の固定化についても行っております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 安心をいたしましたといいますか、先ほども出ておりましたように、職員の皆さんお一人お一人が、また我々も一人一人が記憶が薄れることなく、その当時の気持ちを維持しながら常に、例えば机の上にはできるだけ物は置かない、これはなかなか物理的に難しいものもあります。あるいは、有事の際に逃げ込む机の下にもできるだけ物は置かない、キャビネットの上には置かない、飛んでくるものは置かない、分厚い重たい書類は置かない、そういうことも当初は、耐震化した頃はあったと思うんですね。

しかしながら、10年もたちますと職員さんも入れ替わりもあったり、いろんなことで薄れてくる。そこは、訓練で再度意識の統一をしながら自らの命を施設から自らで守っていくということを私は考えていただかなければ、有事の後、多くの職員さんがけがをされたりということになりますと、初期段階から復旧・復興への取組が遅れるわけでございますね。そういうこと

を想定しながら、日々の業務は忙しいとは思いますが、しかしながら、実質的にそういったことを踏まえた訓練をしていただきたいというふうに思っております。

次に、今皆さんがおる5階の議場であります。ここでの被災をする確率というのは、議会は年4回でありますし、そのうち本会議場でやるのも少ないわけですから、年中毎日のようにということではないわけですが、ここは天井も非常に高く、中柱も当然ないわけでございます。皆さんが座っておる議員席も執行部席も同じかと思えます。建築当時の多分そのままの椅子、机であろうと思えます。非常にコンパクトで、幅は73センチ、高さは70センチ、しかも内側に棚がございますから、棚からは43センチしかございません。椅子もほぼ固定をされて、7センチぐらい前後動くぐらいかなと。幅は70センチしかございませんので、これ訓練で私たちよく頭だけ突っ込みなさいというやり方よりまずけど、ほとんど頭も、ちょっと大きい人は入りません。

ここは、原点、防災の原点なのかなと。ここにおる人、市長をはじめ執行部の皆さん方が大げがをされたりすると、私は問題が起こると思えます。ただ、せっかく建て替えてやっておりますので、耐震化工事を、しかも起債残高も当然残っておるというふうにも思うわけでございますから、そういうことの話ではなくて、施設整備は今後そういったことを踏まえた中で、今よそはどんどん高台移転もし、新庁舎が建って、中はきれいなものになっております。そうしたことをしてくれじゃなくて、せめて逃げ込める机、椅子ぐらいは、私は今後検討したらいいんじゃないかという時期に来ておるというふうに思っております。

そこで、お尋ねをしたいと思えますが、こういった今るる申し上げたことが訓練でもできない状況に本来あるこの施設の安全対策、ここは総務課長並びに市長にお尋ねをいたします。

**○議長（岩松永治）** 総務課長。

**○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉）** まず、議場の天井、この非構造部材になりますけれども、こちらの耐震化につきましてはできております。仮にこの議会開会中に大きな揺れがあった場合には、議場には議員が申されましたとおり、身を隠すスペースというのは大変少ない状況でございますけれども、各自机の下で、特に頭を保護するなど安全確保をしていただいて、揺れが収まった後に避難経路の状況を確認の上、安全な場所へ避難していただくということになります。また、傍聴者につきましても、安全確保の指示を行いまして、避難誘導するということになります。

また、あと施設のほかの部分のそれぞれ老朽化している古い机も含めて、そういう施設もあるというところについては、またこれからどうしていくかということも併せて考えていき

いというふうに思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 議会開会中におけます地震発生時の安全確保、避難行動につきましては、総務課長が答弁したとおりでございます。今家具等につきましても総務課長のほうから今後の考え方を答弁したところでございます。

また、この議場に限らず、来庁されている市民の皆様や業務を行っての職員が災害時、いかにして身を安全に守り、スムーズな避難につなげることができるかということが重要になってまいります。

その前提としまして、庁舎の耐震化や避難路を塞ぐことがないように、家具の固定などしっかりとした対策が必要であります。いま一度、近年頻発しております災害を教訓といたしまして、被害を想定した施設の点検や訓練を通じた避難経路の確認、また避難誘導等につきまして徹底していく必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 市長、ありがとうございました。

市長、そういうふうにおっしゃっていただきまして、ここのところは、しかも天井は大丈夫ですと、落下はしてきませんよということでございます。それは、本当にそうあってほしいものだなというふうに思いますが、震度7クラスが来て、ガタゴトガタゴトやったら、私は全然落ちんづつ済むろうかというのが、本当にいいのかなという気はいたします。

しかし、この耐震化工事を信頼を当然するのも我々の仕事であります。そこは、私もしっかりと承知をして、8億数千万円かけて直したという意義もあるわけでございますから、そこは私も分からんわけではございませんが、そういった心配もこの机の状況から見て思っておるといふことであります。

次に、耐震化工事後、先ほど来申し上げておりますけれども、10年が経過をしております。しかも、今DXの時代になっております。私は、この庁舎そのものが全てすぐということは申しませんが、時代に合うた建物かと言われれば、そうじゃないんじゃないですかと。耐震化工事をして、しかも10年、これからまだ先10年っていきますと、その次の10年あたりは必ずそのひずみが来て、コンクリートの劣化も当然経年劣化もしてくるでしょうし、いろんなことが起こると思いますね。

もう一点、一番大事なことは、やらにゃあいかなねって言って10年かかるんですね、市長、これ。10年かかりますよ。場所の選定から始まって、予算措置が1番でしょうが、それはなか

なか時間がかかるわけです。

だから、私がここで申し上げたいのは、基準年をちゃんとつくって、それに向けてきちっとした予算計画、そして場所の選定なんかも徐々に始めてやっていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思って質問をしておるわけです。

当然、今8億8,000万円ぐらい使ったと思います。耐震化工事の起債残高も当然残っておると思いますし、いろんなことで予算措置も難しいかもしれません。しかし、そういったことでいつまでもはこの建物でいかんわけですから、どこかの時点でそういうことへ検討を進めていく必要がある。

そこで、ここは市長にその御所見についてお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西本議員おっしゃるとおり、平成26年に耐震補強工事をしまして、今10年がたったわけでございます。今災害対策の訓練等も庁舎でやっておるところでございます。大会議室を対策本部として訓練もしておるところでございます。

本庁舎は、災害応急対策活動の拠点となるということを鑑みても、必要な機能が維持確保できるかということ、また業務の継続について検証していくということが必要であろうと考えております。

今後、西本議員おっしゃったとおり、コンクリートの耐用年数というのもございます。また、今後10年たって、さらにこの後どういうふうな経過を踏んで庁舎が耐震が保たれていくのかというのを常に検証していく必要もあろうと思います。そういったメンテナンスということもしながら、どの程度これが持続的に耐震化が確保されるのか、耐震度が確保されるのか、そういったことも踏まえながら、今後コンクリートの寿命を考えて、建て替えということも考えていかねばならないのではないかと、そういうことは思います。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 御丁寧にありがとうございます。

市長、私は市長がおっしゃったとおり、庁舎の在り方は考えていくよということですからいいんですけども、長期的というところは、私は少し前倒しをして、中期的ぐらいの間隔で進めていって、それでも10年かかると思いますよ。だから、そこは担当課の方々とも十分議論をなさって、また我々にも投げかけもしていただいて、みんなで考えていく必要があると思うんですね。市民の南国市庁舎でございますから、しっかりとそこは日々市民の利用と命が、安全が守れるそういう施設というものは、首長として私は考えていってほしいという意味で、今日質

問をさせていただきました。ありがとうございました。

次に、いよいよ6月9日、この間の日曜日でしたか、高知県が大変遅れておりますけれども、梅雨入りをしたと見られるという気象庁からの発表がございました。そして、夕べから今朝にかけてはしゅちゅう線状降水帯という話が出てきまして、幸いにして今朝4時頃から1時間ぐらいが一番強かったんじゃないかなということで、ほぼほぼ今上がっておると思います。しかしながら、5月の末にも梅雨のまだはしりにもならんときにも一定の大雨が降りました。

したがいまして、昨年は何も大雨災害はなかったわけですけれども、何もなかったとは言いません、あれ8月に後免の町なかがかかなり浸水した件もありましたけれども、もう今降った雨は前線が来たら必ず警報級の何やらが起こる、線状降水帯がという、それだけ地球環境が変わってきたんじゃないかというふうに私は思ってます。ぜひここは我々ももう一回震災だけじゃなくて、大雨による防災も考えてみる必要があるんじゃないかということでもあります。

そこで、今回、南国市は御承知のとおり、関係する大きな川は物部川と国分川であります。物部川は、四国でも、日本でも指折りの暴れ川と言われております。しかしながら、これは令和元年頃からの5年間で、今年度終わったと思うんですが、年間6万立米、5年間で30万立方メートルを、年間10トン車で1万台ですから、5年で5万台出したという計算になるんだろうと思います。私も永瀬ダムのしゅんせつした堆砂をどける作業を何度も見に行きましたし、仙頭大橋から下をのぞいて進捗具合をずっと年に二、三回は行って確認もしております。それだけ怖い、脅威のある河川でありますし、また意義のある水を潤してくれる川でもあるわけでございますので、そのことは申し上げませんが、今回の質問は国分川であります。

近年、私がすごく気になっておりましたのが、久礼田以北の領石川、あるいは新改川の辺りから既に川の中央部、両サイドを含めて物すごく中州ができて、樹木が太り、そしてヨシのような大きな雑草、背丈のあるような雑草がいっぱい生えて、大雨が降ったら必ずこれは大きな影響を及ぼすんじゃないかということを常日頃心配しております。これらにつきまして、除去対策についてはどのようになっているのか、建設課長にお伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 令和6年6月11日に高知県中央東土木事務所港湾管理課へお伺いいたしまして、国分川の樹木等の除去対策についてお話を伺いました。

令和2年度からの5か年加速化対策で、令和6年度は河川内の樹木伐採、河道掘削を計画しているとお聞きしました。また、国分川を含めた河川の継続的な土砂しゅんせつ等、適切な対処を行っていただくよう、令和6年5月15日に高知県議会産業振興土木委員会へ要望書の提出

を行っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 建設課長のほうから県にも問合せもし、お聞きもしてくれたということでございますし、県も6年度は河川内の樹木の伐採、あるいは河道掘削をするというようなことの御回答のようでございます。これも県の管理下でありますけれども、本市を通っております。'98豪雨のときは、高須、大津がべったりつかって、ああいう状態になりました。これは、どこの辺で、もっと上で越流するか切れるのかということも考えたら、うちも管理監督していく義務があるんじゃないかと私は思うんですね。権限は県にあるわけですが、やはり注視はして欲しいなということをお願いしておきたいと思います。

ここで、防災関係の質問を終わらせていただきまして、次に少し時間も押してまいりましたので、何とかお昼に終わりたいなというふうに、今日は5名でございますのでピッチを上げたいと思います。

農業政策であります。冒頭に川村新課長のほうから食料・農業・農村基本法が5月29日に改正されたというお話をいただきました。日本の農業は、今転換点を迎えておるんですね。この3年ぐらい前からの肥料、農薬の物価高から始まりまして、食料品も含めた多くの品目が価格上昇をしておるわけでありまして、また我々が注視しております圃場整備においては、資材高騰でなかなかハウスも建てる業者が、1.8倍とかという金額になりますと、大変な今状況なんですね。しかしながら、これ今さらやめるじゃという話にも当然ならんわけでございます。

私は、この質問は2年ほどしておりません。したがって、あまり詳しくないものですから疎くなっております。この圃場整備、着工して4年目を迎えておるというふうに思います。現在の進捗状況につきまして、農地整備課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 圃場整備事業の進捗につきましては、市内15工区の工事のうち、令和4年度から工事を進めている久枝、下島、能間工区や5年度から工事を開始いたしました浜改田西部工区の一部で圃場の工事が完了しております。新たな営農も開始されております。

令和6年度は、浜改田西部工区で工事を継続し、新たに堀ノ内工区で工事を始める予定です。また、廿枝工区では実施設計及び換地計画原案の作成作業、稲生工区では区画計画、排水機場の実実施設計が進められるとともに、丸山地区では軟弱地盤対策としての暗渠排水試験工事が行われ、地下水位や地耐力の状況について調査が行われております。本年度は、片山工区の実施

設計や地区境界測量にも着手する予定です。その他の工区におきましても、順次工事に着手できるよう、地権者の皆様はもとより、関係機関と連携して準備を進めております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。ほぼほぼ順調に行っておるというふうにお聞きをしたと思っております。

次に、これが仕上がった、いわゆる完成していったエリアの圃場について、水稻をまず作らないとなかなか次の作物がいながら施設園芸にはなかなかいかんわけです。忌地現象があったり、病気が来たりしますから、必ず稲を作って水面を一定にならして土壌消毒になるようにするわけですが、この完成したエリアの水稻の作付面積、そして能間工区における企業参入の状況、あるいは今年の作付に関する状況、これらについて農地整備課長にお尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 現在、国営圃場整備の完了した地域は、先ほども申しましたが、久枝、下島、浜改田西部、能間工区となっております。こちらにおきましての令和6年度の水稲の作付状況は、36.17ヘクタールとなっております、全体で約84.5%が水稲の作付を行っております。

また、能間工区におけます施設園芸の作付の状況になりますけれども、国営の圃場整備事業におきましては、令和6年度に施設園芸で作付した圃場は現時点ではございませんが、現在1法人与1農家がハウスの建設に取り組んでおります。1法人につきましては、令和7年度より1.2ヘクタールの次世代型ハウスでピーマンの営農を開始するべく、今年5月の入札で建設業者が決定し、建設の準備を進めております。個人におきましては、1農家がシントウのハウス建設に着手しております、面積27アールで、今年の9月から作付、営農の開始の予定となっております。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） よく分かりました。

36ヘクがはや仕上がって、水稻が順次作付をされていっておるということの状況でありまして、うれしい限りであります。これが一つのこれからの南国市農業の新しい在り方というものスタートでありますから、ぜひとも具合よい行なってほしいなと思います。

そして、ただまだ1企業でございますから、企業参入が非常に少ない状況であります、これはまた順次状況も変わっていけば、今一番過渡期でありますし、投資が難しい状況の中でも

あると思いますが、南国市の圃場整備によってもうかる農業が実践されるという意味では、企業にも来ていただき、そして7園芸年度、すなわちこの9月からの作付に1農家が着手するというごさいますから、本当にうれしい限りでございます。

次に、農業政策でございませけれども、圃場整備事業は今AI農業といひませか、スマート農業には一番適した区画整理ができるわけでごさいますので、そういった一つのモデルになり得るわけです。しかし、圃場整備実質2ヘクについては、土地利用型農業、いわゆる水稻の作付が一つの基本になるわけでごさいます。重要なところでありませけれども、今の米価を含める米の情勢が非常に肥料高、農機具が上がりということで、米農家の農業経営というものは非常に厳しい状況にあります。

しかし、4月以降は食料品も含めてたくさんのが上がりました。そして、4月以降、小麦を中心としたパン、あるいは麺類、こういったものも値上がりをぐんっといたしまして、ラーメンが月に五、六回食べよった人が2回に減さにかあいかんぐらい上がっております。お茶わん1杯30円でありませ、お米では。ここに着目して、今はなかなか家庭でお米をどんどん炊いて食べてくれる人は少ないようですが、少し明かりが見えてるのは、おにぎりが非常に人気が高く、若い方たちもおにぎりへ今移行しておる。また、当然お弁当のような加工食品へも行っておるということで、お米が今逼迫をして、卸問屋に米がないというような状況が続いておると新聞にも出ておりました。これは、ふだんの年も大体今頃が来ますと米の年度末でございませから、もう高知ではあと一月ちょっとしたら新しい米ができるわけで、どこも在庫量はないということでありませが、それにしても異常なようでありませ。

そこで、なかなか難しい問題でありませが、このお米の需要、まさにいろいろな、単価は上がらんということにはなるといひませが、お米の需要が高まりつつある中、今後の見通しについて担当課長にお伺いをいたひませ。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農林水産省が公表しておひませ令和6年5月における加工食品価格動向調査の結果によひませと、平年比で食パンがプラス13.9%、即席麺がプラス18.7%、牛乳がプラス17.8%など加工食品の物価が軒並み上昇している状況であり、お茶わん1杯30円程度と言われるお米は、非常に経済的で家計の強い味方であると思ひませ。

また、コロナ禍で低迷しておひませました外食産業のニーズにつきましても徐々に回復してきておると言われておひませして、それらが米の需要が高まりつつある背景にあるのではないかと考へておひませ。

しかしながら、食生活が多様化し、少子・高齢化が進む中、劇的に米の消費拡大が進むというのはなかなか難しいのではないかというふうにも考えております。また、燃料費の高騰や資材高により生産コストが上昇しておりますので、国を挙げて米の消費拡大と米価への価格転嫁、米価の安定化に取り組んでいく必要があると、そのように考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 分かりやすく、ありがとうございました。

今食基法も改正されたということで、これから農業にとってどういう方向に向くのか、これから細部を詰める検討に入るわけですが、注目したいのは、農家から見たら価格形成なんですよ。価格転嫁がどのようにできていくのかという視点が重要になってまいります。

今課長がおっしゃられたとおり、私も劇的に米が伸びるというふうには思いませんが、ここでは価格的部分でどういうふうに農家が優遇な部分を受けられるのかというところは、ここでやらないとなかなか難しい問題になってこようと、もう既になってますが、思うわけでありませう。ぜひともそのところを進めていっていただきたいというふうに思いますし、注視をしながら国の動向も見ながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして次に、今もうかる農業の実践の一つとして、タマネギの産地化を目指しておるということで、私はこの話はあまり知らなくて疎いんですが、非常に大きな双日株式会社と連携しながら作付面積の拡大やら、試験栽培も含めてやっておるというふうに聞いております。

現在は、どのような状況になっているのか、担当課長にお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 双日株式会社との関係につきましては、昨年11月に双日農業株式会社と市内の4農家が双日土佐農人株式会社を立ち上げ、タマネギの大規模栽培に取り組んでおります。

本年2月13日には、双日農業株式会社の親会社であります総合商社の双日株式会社と高知県、南国市とで企業進出協定を結んでおります。この協定に基づきまして、地域の生産者と連携した露地園芸品目の大規模産地形成としてタマネギの産地化に取り組んでおります。

令和5年度のタマネギの作付は、市内8か所の圃場、合計約4ヘクタールで4品種を栽培し、本年4月末から収穫を始めまして、保管、調整後、順次出荷しております。

本年度は、全自動播種機オニオンハーベスタ、タッピングセレクタ、選別機、コンテナ等を購入しており、令和6年度の作付は10ヘクタールを目標とし、今後さらに規模拡大する予定です。

国営圃場整備事業では、耕作放棄地の解消と防止、併せて露地野菜などの高収益作物の生産割合を増加させることで、稼げる農業の実現を目指しておりますが、双日株式会社と地域の生産者が連携した取組が広く展開されていくことでタマネギの大規模な産地形成が進み、本市の農業振興につながっていくものと期待しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） いよいよおなかもすいてお昼に近づいております。何とか仕上げたいと思っておりますけれども、野菜関係は既にブロッコリー、キャベツ、カボチャなど数年前から研究検討しておりますが、これについて現在の状況を簡単に御答弁をいただけますか。担当課長、よろしくをお願いします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 県やJAなどの関係機関で構成されております南国市営農改善会におきまして、有望品目の検討や試験栽培などを行っております。特に、キャベツにつきましては南国スタイルをモデル農家に選定し、稼げる農業の実現に向けて産地化を目指すことをテーマに試験栽培を行っております。

令和3年度から5年度にかけては、大規模な営農体系に対応した機械化や効率化の検討を行い、ドローンを使った画像解析による生育状況の把握や収穫時期の管理などの取組を行っております。令和6年度も引き続き有望品目の選定に向けて試験栽培を行い、栽培データの収集を行うことを計画しております。

また、キャベツ以外につきましても、引き続き機械化が可能な適地品目の検討などを続けてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

JAの職員の方にもお聞きしますと、どうもキャベツに大分移行していくんじゃないかなということも言われておりました。私は、タマネギ、キャベツはかなり大きな産地になるようにしていただきたいなというふうに思っております。

ここで、時間も押しておりますけれども、もうちょっと、12時には終わらんかなとは思っておるんですが、五、六分過ぎてもよろしいですか。議長、構いませんか。もうここでやめるんならここなんですけど、5分ぐらいは超過すると思うんですが。

○議長（岩松永治） どうぞ続けてください。

○13番（西本良平） はいはい。承知しました。

それでは、ここで新しくこの4月から川村課長さんになりました。古田課長も8年以上、一生懸命やっただきまして、1次産業、南国市の農業ということでございますので、非常に厳しい状況の中での南国市の1次産業農業の全般に対しまして、どのように今後進めていかれるのか、課長の思いを入れられまして、意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農業、農村は、食料の安定的な供給を行う基盤であるとともに、国土の涵養、自然環境保全など、農業が行われることによって農産物の供給以外にも様々な役割を果たしておりますので、農業の振興を図り、集落を維持していくことは非常に重要であると考えております。

農地を維持し、農業が持続的に発展するためには、農業者の生活の安定と営農意欲の維持が不可欠であります。そのためには、農業者が農業によって、十分な収益を得られることが必要となりますので、国や県の事業を活用して、農地の集約化や新規就農者の支援、経営安定対策などに取り組むたいと考えております。

また、南国市は県内では比較的平野が多い自治体でありまして、広大な農地が広がっております。全国一の産地であるシントウをはじめ、南国市は県下を代表する施設園芸の産地であります。高齢化や担い手不足が特に深刻な問題となっている中山間地域におきましても、四方竹やゴーヤが市場で高い評価を得ております。農地の集約化という点では、地理的に不利な中山間地域においても、中山間地域ならではの強みを生かして活性化を図ることは可能ではないかと考えております。

引き続き、県やJAなど関係機関と協力し、連携を密にして、南国市の農業全体を盛り上げ、稼げる農業の取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。素晴らしい答弁だったと思います。

圃場整備を平野部は中心としたAI、スマート農業で稼いでいただく、担い手を集約していただく、そして人手不足をAIによって解消していく、そんな姿の見える農業は私も夢に描いております。頑張ってくださいと思います。

中山間は、今ゴーヤと四方竹で一定成果を上げておりますから、そういうことでございますが、ひとつ今後とも新しい課長、よろしく願い申し上げます。

いよいよ最後になりますけども、食品衛生法改正でございます。

これは、経過措置期間を5月で終わらしまして、お漬物が大ピンチ、加工品が大ピンチなわけ

でありまして、農家の食文化を守ってきた農家のおばちゃんのお漬物が直売所から姿を消すということが報道もるるされてきたわけですが、これ1月の終わり頃だったと思うんですが、私のところへその情報が来まして、県の職員も加工場を見たいということで、私もJAと協議して農家の紹介をさせていただきながら、その後は担当課長に私のほうからも予算措置をお願いもしたところでございます。100万円、1件当たりで10か所、1,000万円の計上をこの3月議会で通していただいております。これらを使った事業で、何とか生き残りをかけていただきたいというふうに思っておりますが、今のその事業の利用状況をお願い申し上げます。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 現在のところ2件の補助申請があり、2件とも既に交付決定を行ってる状況でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） 6月1日からまだそんなにたってもおりません。年末ぐらいまでは何とかやりたい方を探し、こういった事業があるということの推進もお願いをしておきたいと思えます。

農家それぞれの味、大好きなお漬物が直売所から減る、ないなるというのは胸の痛い思いであります。法律でございますから、当然仕方がございませぬが、食文化の農家の味、お漬物、このことが報道される中で、市長、一言、市長も多分お漬物は大好きやと思うんですが、市長のほうからも御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 西本議員のおっしゃるとおり、私もかつて祖母のお漬物をずっと食べて育ってきたものでございますので、漬物は大好きでございます。

そういう中で、今回のこの食品衛生法の改正に伴って、5月31日で経過措置も切れたということでございまして、伝統的な文化というものがここで切れてしまうというのは、私としても残念でございます。

以前、牛の関係でたたきとかユッケとか、そういったものもなくなったこともございまして、そういった食文化というものが途絶えてしまうということ、本当に生活の中の一部になっておるものでもございますので、非常に残念ということしか言いようがないところでございます。

しかしながら、先ほど議員のおっしゃったとおり、食中毒などの関係でそういったことを防ぐということでございますので、それもやむを得ない衛生法の改正であろうというようにも思うところでございます。

しかしながら、補助の期限というのは、今補助申請が2件ということでございますが、12月までであるということでございますので、できるだけ多くの方に引き続きそちらの継続を考えていただいて、補助申請もしていただければありがたいというように思うところです。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西本良平議員。

○13番（西本良平） ありがとうございます。

多分、市長はお漬物が好きやないかなと私は思っておりました、聞いたことはなかったんですが。

いろいろ申し上げました。お漬物は、法でございますから、もう法改正は仕方がないところではありますが、できるだけ生き残りをかけてというふうに思ったんですが、売上げ自体も本市で今直売所関係では240万円ぐらいの年間売上げ、30戸ぐらいの農家が出しておったということが、これが激減するようにお聞きをしております。

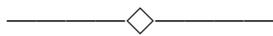
これは、これといたしまして、今日私は2項目質問をさせていただきましたが、丁寧なそれぞれの執行部の皆さん方の御答弁、ありがとうございます。

以上で私の今議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時3分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。21番今西忠良議員。

[21番 今西忠良議員発言席]

○21番（今西忠良） 御苦労さまでございます。一般質問初日3番目の登壇になります。社民党で民主クラブの今西忠良でございます。

私の通告をしました一般質問は3項目であります。

以下、順次総括で質問を行いますので、答弁方よろしくお願いをしたいと思います。

まず1項目めは、国民生活を脅かす諸法案の動向についてで、1点目の戦争する国づくりについてであります。

「歴史は繰り返す」、今日本は新しい戦前に向かおうとしております。

日本は、専守防衛を投げ捨て、アメリカと共に戦争する国へと歴史的な変貌を遂げているのではないのでしょうか。軍需産業を育成し、武器輸出を進め、学術研究や民間空港・港湾などの軍事利用が強行され、教育や情報などあらゆる分野で軍事化が進んでいます。今止めないと、今声を上げないと、日本の平和は保てないのではないのでしょうか。

軍事費増大は、暮らしや命のための予算の削減にもなります。年金や医療、介護、子育て、教育のための予算が最優先であり、私たちは非正規や貧困社会からの脱却を目指しています。

3・11東日本、福島の大事故がなかったかのような原発新增設や60年越えの老朽原発の稼働など、脱原発からの大転換も許せません。地球環境保全や防災対策は待ったなしであります。

武力で平和はつくれません。これは、人類の歴史の教訓であります。抑止力という名の下の軍事力の増強は、近隣諸国と果てしない軍拡競争にもなります。結局は核武装に行き着いてしまうのではないかと危惧もされます。

私たちは、79年前の敗戦の教訓から、平和憲法第9条を手にしました。戦場に送られた若い兵士たち、原爆や空襲、沖縄戦の犠牲者となり、亡くなった方は350万人にも及びます。そして、何よりも日本のアジア諸国への侵略や植民地支配で亡くなった方は、優に2,000万人を超えるのであります。もう二度と戦争はしない、非武装の平和な日本を創る、その決意の中で憲法第9条は生まれました。私たちは、平和憲法をないがしろにする動きを断じて拒否をしています。それは、全ての戦争犠牲者の遺言でもあるのではないのでしょうか。

日本を軍事国家にさせてはなりませんし、沖縄や南西諸島、そして日本を絶対に再び戦場にさせることは許されません。岸田自公政権は、琉球周辺での基地建設やミサイル配備を進めるとともに、今日までに安保関連法、戦争法と言われるわけですがけれども、さらには特定秘密保護法、共謀罪など、2023年には防衛財源確保法、防衛産業支援法を強行成立をさせてきました。対中国有事を想定した九州・南西諸島で過去最大の日米軍事演習を実施をし、戦争準備を既成事実化しているのではないのでしょうか。

2024年、今年には殺傷兵器そのものである次期戦闘機の輸出解禁を閣議決定もしました。軍事秘密保護強化のための罰則つき重要経済安保情報保護活用法案、日米指揮統合を見据えた陸・海・空・宇宙・サイバー・電磁波などの作戦を統合する統合作戦司令部設置法案も国会で強行に突破をされてきました。

このように、岸田首相は米国の求めに応じ、戦争する国づくりへと本格的に着手をしようとしているのではないのでしょうか。そうした動きを阻止するとともに、政治を、社会を変えていくことが今こそ大変重要な時期に来ているのではないのでしょうか。

平和憲法が施行77年、この間、日本は一度も戦争に巻き込まれることもなく、戦争に加担することはありませんでした。改憲ではなく、世界に誇れる平和憲法の理念に沿って、立憲主義を貫くとともに、憲法は時の権力を縛るものでもあります。平和日本であり続けるためにも、また市民の命や暮らしを守るためにも、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意をし、ここに主権が国民にあることを宣言し、この憲法を確立すると、憲法前文には明確にうたわれているところであります。

平山市長の戦争をしない国、日本について、また平和憲法に沿った政治姿勢をいかに全うしていくかであります。

憲法第10章、最高法規第99条では、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とされています。市長の平和を守るという熱い思いと平和行政に徹していく姿勢と決意をお聞かせください。

次に、2点目の食料・農業・農村基本法の改正についてであります。

農業、農村の憲法とされる食料・農業・農村基本法の一部改正案が今期の通常国会に提出され、5月29日には参議院本会議で可決、成立をしました。

食料安全保障の確保や食料自給率の向上などの基本的な理念や考え方に触れつつも、そのポイントは農家の生産収支の赤字補填をする戸別所得補償制度の復活を示さず、食料自給率についても5年間目標も45%というものであります。

失望する声が多く聞かれ、食料の安全保障に不安が募る中で、岸田政権は軍拡にかじを切っています。今後、5年間の貿易総額を43兆円としてGDP比を1%から2%へと倍増するものでもあります。24年度の農業分野の予算は、1兆7,000億円でありますけれども、同年度の防衛費は過去最大の8兆円にまで膨れ上がりました。私たちの命を守る安全保障は、軍事力なのか、それとも食料生産力なのか。79年前までの日本の歴史を思い起こし、国税の使い道の検証が求められているところであります。

食料・農業・農村基本法、第2条では「食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない」と明記をされております。世界では、国連が2030年を年限とするSDGsを採択をしまし、17の目標の2つ目に飢餓をゼロにを掲げ、世界中で食料の安定確保と栄養状態の改善を達成する、そして持続可能な農業推進をすると規定をしております。

日本を含め、世界が着手すべき持続可能な農業の推進という目標を着実に実践しなければなりません。農家が苦境に追い込まれた原因は、多くの畜産物の生産コストを下回る価格の自由

化であり、先進国では当たり前の所得補償を制度化し、採算に見合う生産可能な価格設定を行うことも不可欠だと言えます。

地球環境は悪化の一途で、世界の食料生産が枯渇する中で、生産を担う農民が農業を続け、農村の生活と農地を守ることができるようにすることは、国の最大の責務だと言えます。世界的な食料危機が進む中で、食料を海外に依存する日本の食料問題は、危機的であるとも言えます。食料、農業問題は、消費者の問題であり、国民の命の問題でもあります。生産者が持続をして農業ができるよう、年間数兆円規模の農業振興予算を増額をして、国民に食料を供給できる体制の確立を国に求めていくのは当然の成り行きではないでしょうか。

真の食の安全保障は、国民の食料を自国で賄うことであろうと思います。今回、食料・農業・農村基本法改正への思いといたしますか、見解をお聞かせください。あわせて、日本の農業の再生と食料自給率向上への諸施策についてもお示しください。

次に、2項目めの地方自治法改正についてであります。

憲法が保障する地方自治を根底から否定をする地方自治法改正案が5月30日、衆議院本会議で与党、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決をされ、今参議院に送られているところであります。

地方自治体は、政府の家来でも下請機関でもありません。日本国憲法第92条は、地方自治の本旨を明記をし、地域住民が地方政治に参画をし、地域のことを自ら決定する住民自治と、地方自治体の自律権であります団体自治を保障しております。また、2000年施行の地方分権一括法では、政府と地方自治体の関係は対等と位置づけられました。ところが、今回の地方自治法改正案は、地方自治の本旨を覆す内容だとも言えます。地方自治は、憲法で保障され、自治体の裁量と責任で地域を運営し、国は自治体の自主、自立性に配慮をしなければならないと自治法の中でもうたわれているわけであります。

1990年代以降の地方分権改革では、国の仕事を自治体に下請をさせる機関委任事務を廃止をし、国と自治体の関係は上下・主従から対等・協力へと改められました。

今回の2020年の新型コロナウイルスによる集団感染では、自治体の役割だった患者の受入れ等で調整が難航した経緯も確かにあったわけですが、こうした中で首相の諮問機関は昨年12月に自治体への指示権拡大を求める答申の決定をし、政府は2か月余りで地方自治法改正案を閣議で決定をし、今日に至りました。

納得できるような説明は依然としてありませんし、地方分権の流れを逆行させるおそれがある以上、私たちが賛成ができない立場で今日までやってまいりました。今回の法改正は、法的

拘束力を持つものであり、指示権を拡大する内容だと思います。

野党側は、地方自治への干渉強化につながると懸念を示してきましたし、民主主義の根幹をなす地方自治や対等が原則の国と地方の関係に関わるだけに、首長からも慎重審議を求める声は当然あったと思われます。

ここで、5点について質問をいたします。

1点目は、国から地方への指示権とはどういうものなのか。

2点目は、行使の要件、自治体との協議、そして国会の関与について。

3点目は、国はどんなときに指示を出すのか。

4点目は、地方分権への逆行であり、地方自治を国の従属に変容するものであるが、この点についてはいかがか。

最後に、法改正への市長の思いと見解も併せてお聞かせください。

次に、3項目めの防災行政についてであります。

2024年元日、能登半島に発生をした巨大地震は、地盤の隆起や道路の寸断、停電、断水など市民のライフラインの破壊をしました。地震大国日本の危険性を改めて浮き彫りにした地震ではなかったでしょうか。マグニチュード7.6、志賀町と輪島市では震度7、七尾市、珠洲市、穴水町、能登町では震度6強を観測、住宅の全壊は8,597棟、半壊は2万87棟、一部損壊は9万2,081棟、石川県内ではいまだに多くの断水がまだ続いています。

能登半島は、高齢化の進む過疎の半島とも言われてますし、被害の多かった珠洲市では通常の廃棄物の132年分の膨大な災害廃棄物をいかに搬出をするのか、避難者が果たして故郷に戻れるのか、深刻な課題が山積をしていると言えます。

以前から、珠洲地域を震源とする群発地震が続いていました。2023年5月5日にはマグニチュード6.5、最大震度6強の地震が起こり、死者が1人、住家の全半壊も350棟に及び、復旧を進めているところへ今回の地震の発生でした。令和6年能登半島地震と命名をされたこの地震は、150キロにわたる断層の連動でマグニチュード7.6、最大震度7を記録しました。前年5月5日の地震の50倍以上のエネルギーの解放によって多数の家屋が倒壊し、土砂災害、火災、液状化、津波を引き起こし、石川県全域と富山、新潟、福井県にも大きな被害を及ぼす大災害となりました。

5月8日時点の被害状況は、死者は災害関連死も含めまして260人ということですし、重症者は320人、全半壊が2万4,573棟を含めて7万8,937棟の住家被害、農地や農道、水路、ため池、農業施設等の被害が7,200件、林道、林地2,000か所が損壊、漁船の340隻、漁港の60か所

で損傷、内外側の港では22の港が海底隆起で船の航行が不能にもなっていました。道路は通行止めの箇所が21路線43か所、88河川で護岸等の損壊、64か所で土砂災害が起きました。輪島市、珠洲市、能登町ではいまだに4,460戸の断水が続いています。

半島という地理的な条件の中で、高齢化と過疎化が進む能登地域において、集落や公共施設のコンパクト化が話題にも上っていますが、地域のつながりを維持をしながら、生まれ育った土地で住み続けることを望む人々に寄り添うことを基本にした復興の在り方を求めているかなければならないとも考えます。

そこで、6点くらいにわたり質問をいたします。

1点目は、能登半島地震の特徴と、そこから読み取れるものについてであります。

2点目は、避難対策についてであります。1次避難、ホテルや親戚などの2次避難所、避難所に居場所を確保できず、やむを得ず自宅や倉庫、農業用ハウスなどでの避難もあってきました。仮設住宅の立地、さらには支援体制等についてもお答えください。

3点目は、ライフラインの早期復旧であります。今回の場合、津波や火災、山崩れなどによる道路の寸断が大きな足かせとなってきたと思います。ライフラインの復旧体制の確立が大変重要だと言えますが、いかがでしょうか。この点については、建設課長と上下水道局長にも答弁を求めます。

4点目は、住宅耐震化事業の現状と進捗状況、そして今後の事業の促進等についてもお聞かせください。

5点目は、事前復興についての取組や進めていく上での展望や課題についてもお示しく下さい。

6点目、最後に防災対策、防災行政における今後の課題についてであります。

被害の状況、避難所の状況把握、支援物資の受渡し、さらにはインフラ復旧と整備の迅速化など、瓦礫処理や災害関連死対策、公費解体への道筋、そして課題も多いわけですが、たやすい問題ではないわけですが、それぞれ地域、地元によったら復興よりも移住、こういう話も出ているわけですが、今の日本の縮小していく日本の社会で被災地の復興はどうあるべきか。日常的、平時からも議論をしていく大きな課題ではないでしょうか。

災害発生に対しても、事前準備としての計画、そして復興への基本計画などを盛り込んだ南国市地域防災計画が全面改定もされました。この計画が指し示すものについても、併せてお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 今西議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の国民生活を脅かす法案の、(1)戦争する国づくりということに対しての私の思いということをございました。

日本の安全保障政策は、今西議員もおっしゃったとおり、大きな転換期を迎えておるところでございまして、一昨年(2021)年の12月には安全保障関連3文書が閣議決定され、改定がされました。これらは、当初の枠組みに基づき、日本の安全保障に関する基本的な原則を維持しつつ、日本の安全保障政策を実践面から転換するものとなっております。あわせて、防衛費につきまして、2027年度にはGDPの2%に達する増額を目指す方針が示されております。こうした転換について、政府は日本国憲法、国際法、国内法の範囲の中の対応であり、非核三原則、専守防衛の堅持、平和国家としての日本の歩みは不変であるとしております。

これに対する私の思いということですが、大前提として、日本国憲法は二度と再び戦争を繰り返さないという恒久の平和を念願して交付された平和憲法であります。第9条には、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認が規定されており、これからも平和憲法である日本国憲法を守っていかねばならないと思っております。

今、世界ではウクライナやイスラエルなどで戦争、紛争が続いておりますし、いつ終わるか分からないこのような争いの中で犠牲になっている住民は、本当に不幸であると思えます。人道の危機であるとも思えます。このような悲惨な戦争というものがない世界を目指すということは当然のことであり、戦争により人々の貴い命と平和な暮らしが理不尽に奪われることがないように、対話と交渉による平和的解決を粘り強く目指していくべきであると考えております。

続きまして、地方自治法改正につきましても見解ということですが、現在の地方自治は2000年に施行されました地方分権一括法により、国と地方の関係は対等・協力となりました。その中で、地方は自主性、自立性を持って各地域特有の課題解決のため、創意工夫を行いながら人口減少対策など地方創生に取り組んでいるところであります。

そのような中、今回の地方自治法改正につきましては、国の指示権を創設するものでありまして、今までの地方分権の流れの中で、自治体との事前協議の義務ということもなく、国会の関与もなく、閣議決定により指示ができるというところに不安感を感じることは否めないところであります。

今回の法改正は、コロナ禍への対応という事実を踏まえた法改正であるということでありま

すが、今回の法改正が憲法に規定されています地方自治の本旨や今までの地方分権の流れが変わるものであってはならないと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

〔川村佳史農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（川村佳史） 食料・農業・農村基本法の改正につきましてお答えいたします。

世界的な人口の増加、異常気象に加え、世界有数の穀倉地帯でありますウクライナへのロシアの侵攻といった政治的情勢に起因したリスクなど、世界規模で食料供給不安は高まっており、輸入に依存することに対するリスクが顕在化しているように感じております。

今回の基本法の改正におきまして、食料安全保障の確保が基本理念に掲げられておりますが、食料安全保障を確立するには国内生産の安定が不可欠であります。生産基盤の確保や経営安定対策などで国内生産が安定し、結果、食料自給率の向上と食料安全保障の確保につながっていくものと考えております。

また、農業を取り巻く状況は非常に厳しく、少子・高齢化による人口減少とそれに伴う国内市場の減少、また集落も縮小しており、それらが食料を自国で賄う力が減退する要因となっていると考えております。

改正基本法におきまして、持続的な供給に要する合理的な費用の考慮が規定されましたが、日本農業の再生と食料自給率の向上を図るためには、担い手の確保や生産基盤の強化など、国を挙げて生産者を支える仕組みづくりが必要であり、それには安定した予算の裏づけが欠かせないものであります。また、国民全体で自給率の向上について考え、理解を求めることも必要ではないかと考えております。

今後、国において法改正を踏まえた基本計画の策定作業と予算も含め、制度設計が進められていくこととなりますが、国の動向等に注視し、場合によっては市長会などを通じて国に要望を行うことなども検討をしつつ、生産者のニーズを的確に捉えて国の政策を着実に反映できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 企画課長。

〔田所卓也企画課長登壇〕

○企画課長（田所卓也） 今西議員の地方自治法改正についてお答えいたします。

まず、指示権についてですが、指示権とは国が地方自治体に対して対応を指示できる強い権限です。国の地方自治体に対する指示権は、法定受託事務については地方自治法で一般的に認められておりますが、自治事務につきましては是正の要求までしか関与規定がなく、国民の生

命、進退、または財産の保護のため、緊急に自治事務の的確な処理を確保する必要がある場合など、特に必要と認められる場合に限って個別法で根拠規定を設けることとされております。

具体的には、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法、また武力攻撃事態法などの個別法で、既に国の地方自治体への指示権が規定されておりますが、今回の地方自治法改正案では、非常事態には個別法に基づかずに国が地方自治体に指示できる内容となっております。

次に、指示権の行使の要件につきましては、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生するおそれがある場合であって、個別法では想定できない事態のため、個別法の指示が行使できず、国民の生命等の保護のために、特に必要な場合に行使できるものとされております。

行使に当たりましては、事前に自治体の意見を聞く手続が盛り込まれておりますが、努力義務であり、また国会の関与は規定されておらず、閣議決定により各大臣が地方自治体に指示できるという内容となっております。

今回の法改正は、これまで是正の要求まででありました国から地方自治体への自治事務への関与の在り方を変え、要件はあるものの、曖昧な部分を残したまま指示権を認める内容となっており、今西議員が危惧されていることを否定することはできないと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

〔野村 学危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（野村 学） 今西議員の防災行政についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、能登半島地震の特徴と、そこから読み取れるものについてお答えいたします。

今回の能登半島地震では、揺れによる建物の倒壊被害や地震火災による被害のほか、震源が海底だったため、津波による被害も発生しております。

中でも一番大きな特徴は、震度7という大きな揺れによる道路の寸断とライフラインの長期間の途絶であります。道路の寸断により孤立した輪島市や珠洲市では、大きな被害が発生しているにもかかわらず、外部からの支援を受けるのに時間を要しました。また、孤立した状態の中でのライフラインの長期途絶により、要配慮者など生活に支援が必要な方々については、お住まいの地域で避難生活を送ることができず、市外への避難を余儀なくされるということにもつながりました。道路の寸断とライフラインの途絶という2つの原因により、ボランティアの支援が遅れたということも指摘されております。

南海トラフ地震のような大規模災害に対しては、南国市だけでは災害対応を完結させることができず、県、国と連携して対応に当たることが必要になります。しかしながら、南海地震で想定される地震の規模マグニチュード9.0は、能登半島地震の規模マグニチュード7.6よりもはるかに大きく、被害の広域化が想定されております。そのため、外部からの支援が届くまでの間、いかに被災地内で対応するかということが重要になります。

基本的なことにはなりますが、行政、企業、住民、それぞれの立場での備蓄物資の充実や救援を求める外部への情報発信ツールの確保などと併せて、道路をはじめとするライフラインの復旧体制の確保が重要であると改めて感じたところです。

次に、避難対策についてお答えいたします。

今回の能登半島地震を見ましても、避難の形態は様々であることが分かります。指定避難所や住宅での避難だけでなく、車中泊避難やビニールハウスを利用した避難など、実態として行政が指定する避難所ではない場所で避難をする場合が多く見られております。また、石川県では、被害の大きかった輪島市や珠洲市の方を被害のない金沢市のホテルなどへ避難をさせる2次避難を実施しております。このように、市内市外を問わず、多様な避難生活を送る被災者の実態をどのように把握し、支援を行うかが重要になります。

石川県では、公式LINEから自宅避難、車中泊避難、避難所避難など避難者情報を登録できるフォームを作成し、登録を促してまいりました。登録された方には、公式LINEを通じて支援情報の発信も行っております。

本市でも、能登半島地震を受けて、災害に備えて、南国市公式LINEへの登録を促す広報も行ったところです。多様化、広域化する避難生活に対応するべく、迅速な状況の把握と支援体制の確立を図ってまいります。

また、避難生活の解消のためには、住宅の再建や仮設住宅の入居など次の段階へと進むことが必要になります。すぐに自宅再建の難しい方には、災害救助法に基づき、仮設住宅を整備し、提供することが可能となっておりますが、仮設住宅の建設用地につきましては、その確保が十分ではなく、課題となっております。

次に、ライフラインの復旧についてお答えいたします。

道路や上下水道と併せて重要になるライフラインの電力に関しましては、四国電力株式会社様と迅速な応急復旧に関する協定を締結しております。また、本市では大規模災害発生時に所有する敷地を災害復旧のための拠点として使用させていただく協定を株式会社サンコール様と締結しております。昨年度は、この協定に基づき、株式会社サンコール様の協力の下、実際に

拠点となる場所で四国電力株式会社様の応急復旧訓練を実施するなど、実効性を高める訓練も実施しております。

また、ライフラインが復旧するまでの間をつなぐ対策として、発電機など外部電源から施設へ給電できる装置の整備や耐震性貯水槽なども整備をしております。

次に、事前復興計画についてお答えいたします。

事前復興計画につきましては、東日本大震災の被災自治体において職員の被災や膨大な災害対応業務によるマンパワーの不足、復興計画の事前準備がなかったことなどの要因により、復興事業の着手が遅れ、事業の完了まで長期間を要したという教訓から、事前に復興の準備を進めておくという観点での取組が求められているものです。

本市では、昨年度、全面改定いたしました南国市地域防災計画において、事前復興対策本部を立ち上げること及び事前復興計画を策定することを位置づけております。

本年度は、事前復興対策本部を立ち上げ、本年度から令和7年度にかけて復興の基本計画となる事前復興基本計画を策定する予定としております。事前準備として計画を策定することにより、大規模災害が発生した場合においても、早期の復旧とよりよい復興を目指してまいります。

最後に、今後の課題についてお答えをいたします。

まず初めに、南国市地域防災計画の全面改定につきまして、様々な課題を解決するために令和4年度から令和5年度にかけて南海トラフ地震の発生を見据えた一層の推進の体制強化と発災時に機能する組織をつくることを大きな目的とした南国市地域防災計画の全面改定を行いました。

重点項目として、災害対応の標準化、推進体制の強化、災害対応にDXを位置づけており、令和5年度から順次取組を進めております。具体的には、災害収集カメラの整備や被災者生活再建支援システムの導入、また気象災害リスク判断を支援するサービスを導入し、災害対策本部の機能強化を図っております。

また、今後の課題について、幾つか御指摘をいただきました。

瓦礫処理に関しましては、災害からの復旧・復興に直結する問題であり、迅速な対応が求められます。

本市では、災害対策本部の業務として、災害廃棄物処理を担う環境課を中心に南国市災害廃棄物処理計画が策定されておりますが、今後訓練等を通じて、この計画の実効性を高めていく必要があります。

廃棄物の処理に関しましては、熊本県人吉市の事例として、廃棄物の分別の徹底を住民にお願いし、協力いただいたことで迅速に処理が進んだという事例があります。災害廃棄物処理への理解と協力を促す住民への啓発なども市の対策として重要であると考えます。

災害関連死に関しまして、災害から助かった命を守る、つなぐということは、行政の責務であります。災害関連死の防止には、避難生活環境の確保と地域、人とのつながりを守るという2つの観点があります。

生活環境の確保に関しましては、避難所で使用する浄水器付シャワーの整備やマンホールトイレなどのトイレ対策を順次進めているところです。

地域、人とのつながりを守るということに関しましては、従来から孤独死を防ぐという観点から課題として上がっているところですが、地域や人のつながりが避難生活の中でいかに大切かということにつきましては、能登半島地震の対応に当たっておられた石川県庁職員から直接お話を聞く機会がありました。金沢市の1.5次避難所では、ホテルなどの生活環境の整った2次避難所を準備しても、人とのつながりがなくなるという理由で1.5次避難所にとどまったままの方が一定数おられるということでした。物理的な環境を整えるだけでは十分ではないことを改めて考えさせられました。例えば、自主防災組織活動を通じて、さらに人と人とのつながりを強化する施策はないか、検討してまいります。

公費解体につきまして、公費解体とは迅速な復旧・復興のため、原則として所有者が行うこととなっている被災家屋の解体、撤去を所有者の申請に基づき、公費により市町村が行うものです。

能登半島地震により被災した石川県でも公費解体を実施しておりますが、地震発生から5か月経過した時点でも、公費解体により解体が完了した建物は、申請のあった数の約2%にとどまっていると聞いております。公費解体が進まない原因は、事務作業や手続に時間がかかること、解体業者の不足などとされています。行政、住民双方の制度の理解と体制の確保が重要であります。

どのように復興を進めていくかということにつきましては、これは先ほど答弁いたしました事前復興計画に関わってくることでございます。特に、津波浸水が想定される地区での復興をどのように考えるのか。各種対策を施した上で現位置での復興、高台への移転など様々考えられます。このようなことを地区ごとに事前復興、まちづくり計画として事前に定め、復興の取り得る手段を整理していくことにより、迅速な復興につながるものと考えております。

そのほか、ペット避難対策や孤立地域対策、帰宅困難者対策など多くの課題がありますが、

改定した南国市地域防災計画に位置づけられた各部署の分掌事務に基づき、迅速に課題解決を図ってまいります。

○議長（岩松永治） 建設課長。

〔橋詰徳幸建設課長登壇〕

○建設課長（橋詰徳幸） ライフラインの復旧についてお答えいたします。

道路復旧につきましては、災害時に応急復旧、災害廃棄物の除去、搬送、付随して発生する資機材、物資の輸送などの応急対策活動が必要と認めるときに応急対策活動の実施を要請することに関して、速やかな災害復旧を図ることを目的として、南国建設業協会と協定を提携しております。以上です。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

〔濱田秀志上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（濱田秀志） 目指すべきライフラインの復旧についてお答えいたします。

能登半島地震では、上下水道についても大きな被災を受け、仮復旧や復旧まで相当な時間がかかり、ライフラインの耐震化や施設の老朽化に大きな課題があることを再確認する場となりましたが、同時に地震対策をあらかじめ行っている施設にはあまり大きな影響がなく、改めて耐震化の重要性を感じています。

それでも、震度6強や7などでは相当の被害が発生いたしますので、業務継続計画の見直しや実地訓練などを行い、また施設などは復旧に大きな時間がかかる場合もあるため、被害が想定される箇所の耐震化や重要部品のストックなど準備を急ぐ必要があります。

また、被災後には応援自治体などの支援を受け、被害状況の調査を始めますが、この調査にいかに早く被害状況を確認できるかが復旧へのスピードアップの鍵になります。

今回の能登半島地震では、一部の自治体が支援者とタブレットなどで施設データを共有したため、点検作業もスムーズに行え、有効な手段となったようです。

今後は、管路管理図や施設整備図など、デジタルデータとし、DX化を進めていくことを考えていく必要があります。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

〔松岡千左住宅課長登壇〕

○住宅課長（松岡千左） 住宅耐震化事業の促進についてお答えをいたします。

能登半島地震、豊後水道地震を受け、住民の命と安全を守るために、耐震に課題がある建築物に対して何らかの対策を進めることは非常に重要であると考えております。そのため、危機

管理課をはじめとする庁内の様々な部署と連携をしながら、耐震化について丁寧な周知、啓発が必要であると考えております。様々な機会を利用して周知や啓発に努めてまいります。

現状につきましては、耐震化率が73.64%、これは3月議会で何人かの議員から質問いただいて答弁をした数値と変わっておりません。これにつきましては、3月議会で答弁をした時点から耐震工事が完了した建物がないことによる変化がなかった結果につながっておりますので、令和6年度は補助申請の受付を開始しましたので、工事が一定完了する建物が出ると考えられます。今後は、順次上がっていくものと考えております。

そのため、まずは耐震診断を受けていただき、その後の耐震改修設計、耐震改修工事について着実に実施をしていただければと考えております。従前より診断を受けた上で工事を実施していない方に向けては、ダイレクトメールを送付したり、建築士に委託して戸別訪問を実施したりする取組を行っておりますが、その中で工事における補助上限を引き上げて、費用面の負担が下がっていることも周知しながら耐震化を進めたいと考えております。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長をはじめ、担当課から丁寧に答弁をいただきまして、ありがとうございました。

少し2問目をしたいと思います。

まず、岸田政権が進める憲法違反の戦争国家づくりですけれども、今年の4月に日米首脳会談では日米軍事同盟の歴史的な大変質が打ち出されたわけであります。米国の戦略に沿って進められるミサイル配備や今回の日米会談で確認がされた司令部の統合など、日本が中国や北朝鮮と打てば、日本は反撃を受けるのははるかに大きな被害を受けるわけです。このことは、間違いないと思いますし、安保条約によってだけではなく、米国の利益になる場合は、アメリカは日本を守ると繰り返し言明していることもあるわけですけれども、日米安保条約、日本を守るといふのは幻想的なものではないかということも指摘をされているところであります。

在日米軍の海兵隊は、4つの部隊で構成をされていますけれども、いずれの部隊も日本防衛の任務はないわけですので、こうした意味でも安保で日本が守られるという主張にはそもそも現実性に欠けるのではないのでしょうか。自衛隊を事実上、米軍の指揮下に置こうとする今の危険な動きを何としても止めなければなりませんし、時代に合わせて憲法を変えようと言ってますけれども、憲法を守り、生かすことこそ新しい希望のある政治をつくっていくことではないのでしょうか。日本国憲法は、武力で紛争を解決することを放棄をしていますし、それが全ての外交の大前提になるのではないのでしょうか。政治の役割というのは、戦争をさせないことだろ

うと思います。

先ほど、市長が答弁をいろんな角度でしていただきましたので、市長の平和に対する、あるいは平和行政に向けての決意と受け止めましたので、ありがとうございました。

次に、食料・農業・農村基本法の改正について、農業問題、川村農林水産課長より答弁をいただきました。

今回の法改正は、食料安全保障への認識を高め、消費者の役割を加筆をし、新自由主義的政策の修正を図るような部分もあり、そういう部分では一定賛同もできる点もあったわけですが、しかし戦争や気候変動など世界的な食料危機が懸念をされている今の現状の中で、自給率向上に向けての、何としても農業予算を増額をし、国内生産を支援をする政策を強化することが本当の基本法改正で、本来議論をしていくべきテーマではなかったかと、このようにも考えております。

安全保障も食料安全保障も国民の命を守ることですが、予算で見ましても、食料安全保障は軽視をされているのではないかと大変危惧するところでございます。総予算に占める国の農水予算の比率は、1970年の11%から昨年の2023年度は2.2%に低下をしております。民主党政権時代の農水予算の比率は3%でしたから、安倍政権以降、さらに低下をしてきているのが実態ではなかろうかと思えます。岸田総理は、農業政策を抜本的に見直すと、施政方針演説でもしっかりと述べていましたけれども、掛け声に終わっているのではないかと思います。そのことは、予算措置が物語っているのではないのでしょうか。

農家の皆さんの危機的な状況に対する新たな政策を実行していくためには、農水予算の増額は必要だろうと思えますし、生産コストの上昇を政府が補填をする直接支払いや農地を守る交付金などを含む戸別所得補償制度は、諸外国では当然の制度でありますし、これを日本がばらまきと批判されるものではないと思えます。

食料自給率が低下した要因には、食生活の変化もあるのではないのでしょうか。食料自給率の低下が農業や、あるいは農家、あるいは農水省の政策だけの責任ではありません。農産物は、適地適作が原則でありますし、湿潤な日本では小麦などを生産できる農地は限られています。米を中心とした国内農産物中心の食生活から、小麦の輸入農産物への食生活の変化が自給率の低下の要因の一つでもあったことは、間違いはないと思えます。戦後、七、八十年で日本の食生活が変化をした国はあまりないんじゃないかと思えます。

大手の製造業が輸出で稼いで食料は輸入をすればいいという国際分業論も自給率低下の要因の一つだったと、このようにも思えます。貿易交渉では、輸出産業のために、農業は犠牲にな

ってきたとも言えるのではないのでしょうか。日本の農業は、実際には農家の所得に占める補助金の割合が国際的にも最も少ないレベルであるにもかかわらず、経済的な目で見たら、日本の農業と国内の他産業との比較をして、何か一面補助金漬け、そういうような見方もされてきた経緯もあってきたわけであります。

気候変動によって世界の農業生産がこれから大きな影響を受けてくることも懸念をされますし、世界同時不作というような危機も懸念もされるわけですので、自国民を犠牲にして日本に食料を輸出する国はないと思いますし、また防衛面でも、同盟国であっても経済的には競争相手であることも忘れてはいけないと思います。

今後、ますます食料の買い負けの現象が起きてくる可能性も高くなってくるのではないかと考えられます。国内生産の維持拡大、食料自給率の向上こそが食料安全保障の確保や確立の基本になるのではないのでしょうか。

先ほど農林水産課長の御答弁をいただきましたけれども、改めて少しお聞かせを願いたいと思います。

次に、地方自治法の改正案についても、市長をはじめ、担当課から答弁をいただきました。

多くの疑問が残されたまま審議を打ち切り、採決をされてきたことは、とても遺憾にも思うわけですし、今回の改正案では、国は国会承認なしに自治体に網羅的に指示ができる、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態のおそれの段階で発令ができる、そういうことで自治体職員の動員協力にまで道が開けるのではないのでしょうか。

想定をしていないと言われても、法律上可能になる事実は重いと思いますし、審議から浮かぶのは、やはり地方の解決力や実情を軽視する姿勢ではないかと、非常に危惧をしております。そういった面で、再度、なぜ政府は地方自治法上の新たな指示権が必要だと考えているのでしょうか。

次に、この指示権の規定は、一般法である地方自治法に置かれる上、政府は具体的な想定事態を示していません。野党側は、政府が恣意的な運用で指示権を濫用するのではないかと、主従関係にまた逆戻りをするのではないかと懸念もされております。濫用に対する歯止め等について、その点についてもお聞かせください。

3点目は、自治体のあらゆる事務に対して、国が権力的に介入をし、指示権を行使できるとするものであり、地方分権改革に真っ向から逆行するものではないのでしょうか。また、国と地方の対等な関係がゆがめられるおそれもあります。さらに問題なのは、国の指示権に限定がないわけであります。

全国の知事会は、今年の1月に総務大臣に対して要請をしてきております。

1つ目は、国の補充的な指示については、事前に地方公共団体との間で十分な協議をする、調整を行うことにより、安易に行使されることのないようにするとともに、現場の実情を適切に踏まえた措置を取ること。

2点目に、国の補充的な指示は、地方自治体の本旨にのっとり、目的達成のために必要な最小限度の範囲とすること。国の補充的な指示は、国と地方公共団体の関係の特例として位置づけ、一般のルールと明確に区別をすることなどを求めてきております。

市長会として、あるいは四国等で何らかのアクションを起こしてこられたとも思いますが、その点について市長にお伺いをいたします。

次に、最後になりますけれども、防災の行政についてですけれども、多岐にわたる私の質問に野村危機管理課長をはじめ、担当課長が丁寧に御答弁をいただき、ありがとうございました。

能登半島では、復旧・復興が思うように進まない状況の中、将来への希望を見いだせずにいる被災者がまだ多くいることに心が痛むわけであります。能登の地で自然と共に幸せに誇りを持って生きてきた人々の心の復興をも望まずにはいられないところであります。

今回、能登半島地震では家屋の倒壊、津波、火災など、また道路の寸断でライフラインの壊滅的な被害を受けました。こうした中で、広域避難の対応が今回特に数多く取られて、先ほどの答弁にもありました。広域避難になると、巡回をしたり、戸別訪問などの支援体制の在り方や避難者の状況把握などはとても大事であると同時に、大変困難な面も一面あるのではないのでしょうか。まさに、避難所の環境改善と人権を配慮した運営が求められてくると思います。

さらには、民間支援団体やボランティアとの連携、教育権の保障、避難所への物資の供給のシステム構築など、さらにはみなし仮設住宅の確保など、市民、住民の生活や生業、産業支援と同時に、インフラ復旧への整備も迅速化をしていかななくてはならないとも、このように思います。

今まで、先ほど答弁にもあったわけですがけれども、私どもの避難の在り方は行政等の指定をする避難所、あるいは避難場所を中心に避難マニュアルも作成をし、今日まで様々な対応を図ってきました。しかし、広域避難が目立ってくる中では、避難者の状況把握、あるいは支援拠点や支援の在り方がまた大きく変化もしていかなざるを得ないと思います。プライバシーに配慮しつつ、情報共有を進め、避難者の環境改善や医療や福祉の支援の面にも踏み込んでいかななくてはならないと思いますし、そのことが逆に関連死を防ぐ手だてにもなってくるのではないのでしょうか。

一概に、広域避難が全てではないと思いますけれども、南海トラフ地震が起きた場合の南州市や県との連携の下での広域避難への対応や展望について、再度、危機管理課長に見解をお伺いしたいと思います。

以上で終わります、2問目。

**○議長（岩松永治）** 答弁を求めます。市長。

**○市長（平山耕三）** 今西議員の2問目にお答えいたします。

市長会としてどのような意見を述べてきたかということでございますが、市長会としまして、ホームページに令和6年5月15日に地方自治法の一部を改正する法律案についてという情報発信をしておるところでございます。その中で、全国市長会として意見を述べてきたという内容につきましては、第33次地方制度調査会において2点について意見を述べてきたというように書かれております。

1点目につきましては、国の地方公共団体に対する指示については、要件や、その必要性について極めて限定的かつ厳格な制度とするよう十分留意すること。2点目に、現実の局面では、国と地方の間、地方公共団体間の緊密な情報共有・コミュニケーションが不可欠であることという2点を述べてきたとしておりまして、同法案につきましては、本調査会答申の趣旨やこうした本会の意見などを踏まえたものと受け止めているというように書かれております。

また、それに付け加えて、地方分権の観点等から心配の声を聞くこともあり、同法案の審議を通じ、国の補充的な指示については、目的達成のために必要最小限の範囲とするとともに、現場の実情を踏まえた措置となり、地方自治の本旨に反し、安易に行使されることがない旨、明確化されることが重要であるという発信をしておるところでございます。以上です。

**○議長（岩松永治）** 農林水産課長。

**○農林水産課長（川村佳史）** 食料自給率の向上につきましてお答えいたします。

食料自給率の向上には、農業の持続的な発展が必要と考えており、西本議員の質問にもお答えしましたとおり、農業が持続的に発展するためには、農業者の生活の安定と営農意欲の維持が不可欠であると考えております。そのためには、農産物の適正な価格形成が必要であり、燃料費や資材費が高騰し、生産コストが上昇する中、価格転嫁を図るには生産コストを適正に価格に反映させる法制度の整備と併せて、価格転嫁の必要性に対する国民の理解や国内製品の消費拡大といった消費者側の意識を変えていくということも必要であると思っております。

先日、年度内に基本計画を改定し、農産物の価格転嫁を後押しする関連法案などを来年の通常国会に提出するとの政府方針について報道がございましたが、法律の整備により消費者の動

向も踏まえた適切な価格設定が進むことを期待しているところであります。

いずれにしても、今後示される法律案等に注視しつつ、引き続き国や県の補助事業を活用した農地の集約化や経営の大規模化、担い手の確保など、生産性を高める取組を進め、中山間地域の振興や環境保全など、多岐にわたる課題の解消に着実に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 今西議員の指示権に関する御質問にお答えします。

なぜ政府は指示権が必要だと考えているかというところですけども、国の地方自治体に対する新たな指示権につきましては、新型コロナウイルス対応等で直面した課題を踏まえて、今後も起こり得る想定外の事態に万全を期す観点から必要であると考えが示されております。

次に、指示権の行使について歯止めをかけることができると考えているかというところですけども、指示権の行使に当たりましては、事前に自治体の意見を聞く手続が盛り込まれておりますが、努力義務であり、また国会の関与も規定されておられませんので、指示権の行使を止めることは難しいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 広域避難に関しまして、現在本市を含む中央圏域の14市町村と市域を越えた広域的な避難に関して協定を締結しているところです。大規模災害発生時に各市町村の避難所のみでは収容することが困難となった場合に、他市町村へ受入れの要請を行い、また可能な限り受入れに協力するというものであります。

この協定は、あくまで収容スペースを提供するというもので、ライフラインが整っているかどうかということに関しては考慮しておりません。その点で、石川県で実施された被災地外のライフラインの整った場所への2次避難とは少し違いがあるところです。

石川県の事例を見ますと、県外を含め、安全な場所への避難、ライフラインの整った場所への避難ということも今後検討していく必要があると考えております。ただ、その場合につきましても、いかに地域とのつながりを持ったまま避難していただくか、いかに早く地域へ帰っていただくかということも視野に入れた対策を検討していく必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

以上で総括による私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 9番丁野美香議員。

〔9番 丁野美香議員発言席〕

○9番（丁野美香） 議席9番なんこく市政会の丁野美香です。

通告に従いまして質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、妊娠・出産・育児、母子モの導入についてです。

このほど、政府は2024年度、乳幼児の健康状態などを記録する母子保健手帳のデジタル化を加速させる、そして民間の母子手帳アプリの活用により、スマートフォンで妊娠、乳幼児健診や子供の予防接種の問診票入力ができる仕組みを構築して、2026年度以降の全国展開を目指して、保護者の負担軽減や手続の効率化を図ると発表しています。

そこで、こども家庭センター所長にお聞きします。

このアプリの活用により、効率化を図るということについてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） こども家庭庁は、課題と対応を整理して、令和7年度中に電子版母子健康手帳のガイドラインを発出する予定で検討を進めています。

乳幼児健診や予防接種業務のデジタル化により、保護者は問診票の記入の省力化とスケジュール管理の調整ができ、医療機関と自治体は健診や予防接種に係る業務の効率化や接種間違いのリスクの低減を図ることができます。アプリの活用により、子育て世帯の負担が軽減し、より細やかな対応ができるようになるのではないかと考えます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 現在、母子の健康データをスマートフォンやタブレットで簡単に記録、管理できる母子モという2015年からスタートして、今のところ全国で600以上の自治体が導入されているアプリがあります。妊娠から出産、子育てまで全ての子育て世帯を切れ目なく支援することができて、妊娠中の健康管理はもちろん、子育てにおける子供の成長記録作成や家族間での写真の共有、乳幼児健診や予防接種のスケジュール管理などができるというアプリです。登録料は無料ですので、コロナ禍のときには自治体と子育て世帯をつなぐツールとして注目されていました。

この母子モを活用することによって、自治体が発信した情報が住民の手元に届きやすくなり、地域の新たなコミュニケーションの機会を増やします。また、成長記録の共有が簡単なため、

夫婦や家族間での子育て参加を促すことができます。子育て世帯が抱える孤独や不安を解消することで、母子保健サービスの向上や少子化対策にもつながっていくのではないのでしょうか。

そして、災害時などにも子育ての記録やいろいろな情報が分かり、とても便利なアプリだと思いますので、ぜひとも導入に向けて御検討していただきたいですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 南国市では、電子母子手帳、OYACO plusを平成28年度より導入しており、現在延べ374名の方の登録があります。機能としましては、南国市で受けた乳幼児健康診査や予防接種の記録をデータ連携により提供することができます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 先日、常任委員会の視察研修で福岡県那珂川市へと行ってきました。そのときの視察内容は、全然全く違うものだったのですが、今回母子モについて調べていたところ、那珂川市では2017年に福岡県で一番最初に母子モのアプリを導入したということが分かりました。

那珂川市は、人口約4万9,000人で、南国市とほぼ同じくらいの人口なのですが、子育て支援はまちづくりの要であると言われていて、母子モを活用することで子育て支援の強化を図っているのではないかと思います。

那珂川市では、今年度よりこども医療助成制度や児童手当など、妊娠、育児時期に合った各種補助制度の情報や手続方法の案内、自治体が配信する各種のお知らせ、妊娠中の体調、体重記録、胎児や子供の成長、体調記録、予防接種の予定など様々な発信をされていたのですが、さらに今までの効率化に加えて、利便性向上に向けて、母子手帳交付には予約が必要なところ、その予約申込みも母子モからできるように、そして妊娠8か月のときに各市町村でアンケートを回答しなくてはならないのも、この母子モからできるようにされたそうです。

母子モを導入するに当たっての予算面では、国から3分の2、県から6分の1、市町村から6分の1の補助が出たそうです。

同じくらいの人口で子育て支援に力を入れている那珂川市のように、南国市でもぜひ導入していただきたいのですが、市長にお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 母子モにつきましては、オプションで乳幼児健康診査の予約や伴走型支

援事業の妊娠8か月時アンケートの回答がアプリからもできるということで、保護者の利便性の向上も見込めるということでございます。補助金を活用して導入が可能であるかどうか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ぜひよろしく願いいたします。

高知県では、現在高知市、土佐市、須崎市、いの町、日高村が母子モを導入されています。2022年に須崎市から導入を開始され始め、高知市では今年の2月から導入されていて、5月30日の約4か月たった時点での新規加入者が313人だと聞きました。高知市での導入を開始する前から母子モのアプリへと個人で登録されていた方たちとの累計人数は1,053人になるそうです。

今回、母子モを導入して予防接種のスケジュールや健康診断の管理もそうですが、災害などによる母子手帳紛失時のバックアップにもなるほか、他市町村への転居時や機種変更時の継続利用にも対応していて、安心して使い続けることができると言われていて、便利さも増したのではないのでしょうか。高知市では、子供と保護者を社会全体で支えることの必要性を広く伝えるためにもということで母子モを開始したそうです。

そして、このほど四万十市では、2023年8月7日からおやこっこというしまんと子育て応援アプリを導入したそうです。主な機能としては、妊娠中から子育ての記録と保存、万一の母子手帳紛失にも備えた母子手帳機能と複雑な予防接種のスケジュールを自動作成したり、子育てに関するイベント等の情報配信などがあり、今後はさらに機能を充実していく予定だそうです。

こうやって他市町村でも便利なアプリケーションの活用をされているところが増えていきますので、妊娠・出産・育児期間の不安や負担を軽減し、安心して簡単で便利な子育て社会を構築するためにも、南国市での母子モ導入をよろしく願いしたいですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 現在使用している電子母子手帳もございますが、さらなる子育て世帯の利便性を図るために、母子モの導入も含めて今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ぜひ導入に向けてよろしく願いいたします。

次に、出産なびやオンラインサービスについてです。

高知県は、2023年の出生数が過去最少の3,380人に落ち込んだと県の集計で出ています。開

業医の高齢化もあり、地域でお産を取り扱う施設が減ったほか、産婦人科医の不足が深刻化してきていることもあるからではとされている中で、先日の高知新聞にも掲載されていましたが、県内の周産期医療を支える拠点病院の一つであるJ A高知病院が9月末でお産を取り扱うのをやめることになったそうで、高知大学医学部から派遣された常勤の産婦人科医2人が年間300件のお産に対応してきたが、今後の派遣継続が困難になったからだと言われています。出産予定が9月以降の妊婦については、ほかの病院に紹介し、9月のお産は8月予定だった妊婦の出産が遅れた場合のみ対応するそうです。

J A高知病院は、南国市はもちろんのこと、高知市や周辺の自治体から妊婦を受け入れており、嶺北地域などからは通院する方もいるようで、これから出産する方たちにとっては不安しかありません。お産難民が出るというような声も上がっているようですが、何か対策などは考えているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 全国的に分娩を扱える医師が少なくなっていく中、どのように医師を確保していくかは、南国市だけでなく、高知県全体としての課題となっています。

遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対しては、自宅、または里帰り先から最寄りの分娩取扱施設までおおむね60分以上の移動時間を要する妊婦を対象に、県は今年4月1日より当該施設までの移動に係る交通費及び出産予定日前から施設付近で待機するための宿泊費を助成する制度を開始しています。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 厚生労働省は、病院やクリニックなど全国約2,000施設の出産費用をホームページで公開して、見える化を進めています。ホームページの愛称は、公募で決定した出産なびだそうです。ホームページでは、1、出産を希望する市区町村などの地域、2、病院や診療所、助産所など施設の種類の種類、3、無痛分娩や立会い出産、産後ケアなどのサービスの有無といったような条件を選んで検索できて、各施設の平均的な費用や外来の受付時間、アクセスの紹介と便利な情報が分かるようになっています。妊娠が発覚したときからお産をするまで不安でいっぱいになる妊婦の方の少しでも力になることができるように、自治体がいつでも相談できる窓口の一つとして、出産なびなど若い世代の方たちが便利にスマートフォンを活用してサービスを受けられるように、南国市でも取り入れていってみたいとはどうでしょうか。

四万十町では、この4月からスマートフォンなどで産婦人科や小児科医にいつでも相談でき

るオンラインサービスを子育て世代の住民に提供しているそうです。県内では初めての取組で、医療体制に不安を感じる町内の保護者や妊婦からは、少しの気になることでも相談できて安心と歓迎する声が上がっているようです。他県でも、徳島県ではこどもまんなか社会の実現を目指して、子育て支援のさらなる強化を図るため、民間の企業と連携して、2023年4月より小児科オンラインの導入を開始して、電話だけでなく、オンラインで相談できる環境を構築し、子育てサービスのさらなる充実を目指しているそうです。

少子化対策や災害時の緊急事態にも対応して、安心して妊娠・出産・子育てとできる南国市へと、そしてさらなる子育て支援の一つとして、オンラインサービスを導入していただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 四万十町は、一部医療僻地に当たり、町内には分娩を取り扱う産科医療機関がなく、子供を産み育てやすい医療環境の改善のため、産婦人科・小児科オンラインを導入しています。中尾四万十町長の導入時のコメントは、受診すべきか分からない、発達のことで気になる、相談したいが病院が遠いなど、妊産婦や子育て中の町民の皆様の不安や悩みに寄り添う支援を充実しますとなっており、利用できるサービスとしましては、1、平日の18時から22時に10分間の予約制で、スマホから産婦人科医か小児科の医療者に相談ができる夜間相談、2、毎日24時間ウェブサイトのフォームからメッセージが送れる一問一答形式のいつでも相談、3、予約なしで月水金の13から17時に助産師とチャット相談ができる助産師相談の3つとなっています。

1の夜間相談は、高知県が既に#8000番のこうちこども救急ダイヤルを開設しており、こちらは午後8時から翌日午前1時まで、365日夜間の子供の症状にどのように対処したらよいか、病院を受診したほうがよいかなど、判断に迷ったときに小児科医師、看護師からお子さんの症状に応じた適切な対応の仕方や受診する病院等のアドバイスを電話で受けることができます。

2のウェブ相談につきましては、ホームページで相談があった場合は、担当から回答をし、必要な場合は電話相談や対面相談に切り替えて対応しています。

3の助産相談につきましては、こども家庭センターには助産師が常駐していますので、平日の開所時間中はいつでも電話または対面で相談を受けることができますので、スマートフォン等を活用しての新たなオンラインサービスの導入は今のところ検討しておりません。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 今年出産された方の中には、予防接種の接種券が一度に全部来るので管理するのが大変だと言われている方がいたり、初産の方で近くに頼る人がいなかったり、里帰り出産をされた場合の情報提供なども分かりづらいなどのお声もお聞きします。お産を取り扱う施設が減ってきている現在の状況の中、若い世代の方が出産時や産後も孤独な状態になって困らないためにも、子育て支援、そして少子化対策の一つとして、ぜひオンラインサービスの導入のほうもよろしく願いいたします。

では次に、防災の耐震補強についてです。

先日、総務常任委員会の視察研修で熊本県益城町へと行ってきました。益城町では、8年前の熊本地震のときに、2度の震度7の揺れを経験されて、そのときに庁舎は甚大な被害を受けて解体をしなくてはならないほどだったそうです。旧庁舎の解体から新庁舎が建設されて移るまで約7年もかかっています。そして、2011年の東日本大震災で、改めて免震構造が優良であると確認されて、それを踏まえて建設されたそうです。

南国市役所では、平成26年度に耐震補強工事をされていますが、震度7ほどの地震が起きたときなどは大丈夫なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 西本議員の御質問にもお答えをしておりますけれども、本庁舎につきましては、平成26年度に耐震補強工事を実施しており、その際の耐震の安全性の目標といたしまして、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標といたしまして、また人命の安全に加えて機能確保が図られるものとして耐震補強がされております。あわせて、執務室におきましては、執務スペースと家具スペースの分離や家具の固定を行い、安全の確保をしておるところでございます。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 熊本地震や能登半島地震のときもそうですが、多くの方が倒壊した家屋の下敷きになるなどして命を落とされたそうです。平成7年の阪神・淡路大震災以降、国は住宅などの耐震化の重要性を訴えてきたようですが、なかなか十分には行きません。

そこで、南国市での現在の耐震化率はどのようになっていますか、教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成30年の調査により把握している住宅総数が1万7,747棟ですが、それを母数としまして、新耐震基準の住宅が1万218棟、それに旧耐震基準の住宅の令和6年5月31日時点での耐震改修済みの住宅棟数を合わせて、耐震性を満たした住宅が1万3,069棟

となっております。それにより、耐震化率としては73.64%になります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） それでは、令和6年4月1日より耐震改修工事の補助金を60万円引き上げたようですが、現在の申請状況はどのくらいなのでしょう、教えてください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 令和6年4月1日から5月31日までの申請状況ですが、令和5年度の同期間の申請数と比較をしてお答えいたします。

耐震診断について、今年が103件で前年が16件、耐震改修設計について、今年が30件で前年が16件、耐震改修工事について、今年が11件で前年が11件となっております。

耐震診断を受けて設計を行い、工事を行う順となりますので、工事の補助額を上げたからといって、即工事の申請数の増加にまでは至っておりませんが、工事を見据えての設計の補助申請は増加しておりますし、診断の申請は激増しておる状況です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 先ほどの今西議員のときにもお答えされていたのですが、耐震化率は73.64%で、3月議会から変わってないということですが、耐震改修工事の申請のほうも増加しているということですし、まだまだこれからも今年の頻繁に発生してる地震を受けて、住宅の耐震補強を見直す御家庭も増えてくるのではないのでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

熊本県益城町での震災直後の課題の一つとして、役場本庁自体の被災や職員の参集状況が把握できていなくて、初動対応の遅れにつながったと言われていました。

南国市でも、庁舎が安全で安心な場所でないとな南国市全体の対応にも影響が出てくると思います。その対応策として、非常用発電機や電力の供給燃料タンクの設置などはできているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 本庁舎には、自然災害等を想定をいたしまして、200キロボルトアンペアの非常用発電装置と5キロリットルの地下タンク式燃料タンクを整備しておりまして、非常時に3日間の稼働が可能となっております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 3日間の稼働が可能ということですが、庁舎が安全に稼働していないと対応が遅れも出てきますので、3日間というその間に復旧できるよう、準備のほうを万全にお

願いたします。

それでは次に、水の確保についてです。

南国市役所は、災害発生時には防災拠点となりますが、そのときに能登半島地震のときにもよく耳にしたのですが、水の確保が大変困難だったそうですが、南国市での水の確保は十分にできているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 本庁舎には、断水時を考慮いたしまして、地下階に有効容量22立米の貯水タンクを設置しておりまして、通常庁舎で使用する量のおおむね2日から3日の水の確保はしております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 2日から3日間で通常庁舎で使用する分の確保はできているということですが、では災害が発生して断水になったときに、非常用浄水装置の設置や井戸として利用可能な水質を確保して、事前に準備をすることはできるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 1月に発生しました能登半島地震においては、最大で13万6,440戸が断水し、また全ての断水の解消に約5か月かかるなど、長期化も発生しております。

そのような状況の中で、能登半島では浄水器が活躍したと聞いております。浄水器は、プールや河川の水などを飲料水として使用できる状態にまで浄化できる能力を持っており、断水の長期化の中では非常に有効な資機材であると考えております。また、飲料だけではなく、手洗いに使用するなど、環境衛生の悪化の防止や感染症の防止にも役立つものであります。

井戸につきましては、地震後の使用について不確定な要素がありますので、市として新たに整備することは考えておりませんが、浄水器についてはプールを備える小中学校避難所を中心にした整備を検討してまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 浄水器が活用できるのであれば少し安心です。飲料水もそうなのですが、生活用水がないと衛生面、環境面でも感染症や持病のある方などの健康面でも困りますので、計画の進行をよろしく願いたします。

それでは、現在南国市で災害時に飲料水として使用している井戸は何か所ありますか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害時に飲料水として使用している井戸につきましては、市としてはこのような箇所数等は把握はしておりません。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 井戸水を現在使用していなくても、一般家庭で所有している御家庭もあるかと思しますので、そちらも活用できるのであれば、今後は把握していくようにされてもいいのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

能登半島地震では、6県で最大13万7,000戸が断水して、解消するのに5か月かかるなど長期化したそうです。それは、約19倍に当たる最大256万7,000戸が断水した東日本大震災と同じだったそうです。

そこで、南国市では非常用浄化装置などは災害時に出動要請できるように、民間の専門的な業者と協定を結んだり、事前の準備はできないのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本年度と来年度の2か年で市内4中学校に浄水機能付災害シャワーユニットを整備する予定としております。

また、先ほど答弁いたしましたように、飲料使用の浄水器につきましても導入を検討してまいります。被害が大きくなると事前に整備したものだけでは十分に賄えない可能性もあります。このような製品を取り扱う業者と災害時の物的、人的支援に関して協定を結ぶことはできないか、検討してまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 市内4中学校に浄水機能付災害シャワーユニットは大変心強い機能で、ありがたいです。飲料使用の浄水器のほうも、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、災害トイレについてです。

先日、5月26日に高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバルが香南市の高知職業能力開発短期大学のグラウンドをメイン会場として行われました。そのときに、様々な防災展示の中に災害トイレ2Way s大地くんという災害用トイレがありました。この災害用トイレは、平常時にはトイレや災害必需品の地下備蓄倉庫となり、災害時には大容量トイレ設備になるというものです。本体は地下に埋設して、地上部は駐車場として利用可能となります。災害時には、地下のシェルターから折り畳み式のトイレを出してきて設置できて、最大の特徴はシェルターが便槽となり、仮設トイレ100基分の大容量となることです。具体的には、500人が30日間使用可能となります。

2023年1月現在において、安芸市内に9か所、17基、高知市に5か所、南国市においてもN E X C O西日本と日本赤十字社高知県血液センターに設置されています。

この災害トイレ2 W a y s 大地くんだと、仮設トイレやマンホールトイレよりも災害時に大いに活用できるのではないのでしょうか。この災害用トイレの南国市でのさらなる取組をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害時のトイレ対策に関しましては、応急的にはポータブルトイレと処理剤により対応することとしております。また、下水道の整備地区にはマンホールトイレの整備を進めており、対応力の向上を図っているところです。

これらの対策により、一定の対応は可能と考えておりますが、ポータブルトイレの場合には排せつ物をビニールに入れて保管、廃棄することになるなど、衛生環境への課題もあります。また、マンホールトイレは、市内全ての場所で設置可能というわけではありません。

御提案いただきました災害トイレに関しましては、下水管につながず、発災直後から大人数、長期間使用可能とのことで、上記の課題を解決できるものと考えます。災害対策本部でトイレ対策を担う環境課とも連携し、避難所となる小中学校を中心に計画的に導入できるよう検討してまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 東日本大震災や能登半島地震のときにもトイレの設備が問題になりました。災害が発生したら、自治体は避難所を開設し、仮設トイレを設置する。しかし、大規模災害では、避難所は開設しても水洗トイレが使えなかったり、仮設トイレの調達も遅れたり、仮設トイレはくみ取りしないと、二、三日ですぐにいっぱいになったり、貯留タンクのくみ取りができなかったりと、いろいろと問題が出てきます。

ですが、災害トイレ2 W a y s 大地くんは、そういった問題を解決できるのではないのでしょうか。このトイレを利用することで、地域の方たちの安心にもつながります。ぜひとも、さらに南国市へとお願ひしたいのですが、市長にお伺ひしますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 御提案いただきました災害用のトイレでございますが、災害トイレは仮設トイレの課題を解決するのに有効であると考えております。導入経費も大きいと、危機管理課長も申しましたとおり、計画的な整備というものを考えていきたいと思ひます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ぜひよろしく願いいたします。

災害時、トイレの確保として仮設トイレの設置やマンホールトイレの利用が考えられますが、能登半島地震のように道路や地下のライフラインが寸断された場合には、同様の対策には相当の時間が要することが想定されます。さらに、南国市南部の十市・緑ヶ丘地区は、周辺は津波浸水被害が長期にわたって続くことが予想されて、陸の孤島化が考えられます。そうした場合、トイレ機能の停止ということが起これば、衛生環境の悪化を招き、ひいては健康障害や震災関連死等に及んでくることも考えられます。

そこで、現在緑ヶ丘地区においては、十市保育園と稲生保育園の高台移転の話が進行中です。地域の皆様は、保育園周辺の交通の安全面のことを第一に考えられておりますが、中には移転先を防災面での施設も兼ねた建物にという声も出てきたりしていて、地元の皆さんの思いも組み込んでいながら建設していただければと思います。

そこで、ぜひ新しく建設される保育園にこの災害トイレ2Way s大地くんの設置をお願いしたいですが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 園舎を新しく整備した際には、市の避難所としての利用を検討することとなります。子育て支援課とも連携し、避難所としての機能を確保できるよう、災害トイレの設置も併せて検討いたします。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

十市・緑ヶ丘を含む南部の地域の人口は、相当な数に及びます。そして、それは中途半端な対策では間に合わないと思います。そこで、1基とは言わず、2基、3基の設置を視野に入れての御検討をよろしく願いいたします。

次に、備蓄品保管場所についてです。

南国市南部の十市小学校は、十市・緑ヶ丘地区の避難場所となっておりますが、地域の人たちが避難をしてきたときに、先ほどもお話ししたように、相当な人数になるので、防災倉庫にある備蓄品だけでは到底足りません。

そこで、十市小学校で空いている教室を利用して備蓄品を置いてもらうことはできないでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 十市小学校は、指定避難所として位置づけをしており、南海ト

ラフ地震のような大規模災害時も避難所として開設することを想定しております。

現在、十市小学校には分散備蓄用の防災倉庫を整備しておりますが、ここに備蓄されているものだけでは大規模災害時には十分ではありません。分散備蓄をさらに充実できるよう、校舎に活用できるスペースがないか、検討してまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。ぜひ早急に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにも学校が避難場所となっているところで空き教室があれば、そこを利用して備蓄品を置いてもらえるようにしてみたいかと思いますが、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 十市小学校だけでなく、他の小中学校につきましても活用できるスペースがないかを確認し、学校教育課とも連携しながら、可能な施設は活用を検討いたします。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 各地域どれぐらいの方が避難所に来られるか分かりませんが、十分な備蓄ができるよう、よろしく願いいたします。

次に、防災士育成についてです。

今年は、能登半島地震や全国的にも地震が多発している影響もあるのか、防災士資格試験申込者の締切りが早かったように思われます。

南国市では、令和4年度より中学生の防災士育成をされていますが、今年度の状況はどのようになっているのでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 令和4年度から始めました中学生の防災士育成講座につきまして、本年度は3年目になりますが、8月22日、23日に95名を定員として開催予定であります。

なお、令和4年度は50名、令和5年度は100名を定員として実施しております。本年度は、昨年度の実績を見て95名としたところです。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

今朝の高知新聞にも掲載されていましたが、先日の県総合防災訓練のサテライト会場となった南国市立田の香南中学校での生徒の動き方がとても頼もしかったと。それから、日頃から月

に1度、抜き打ちでの防災訓練もされているということで、同校では2年生のときに防災士の養成講座を開き、生徒の6割ほどが資格を取得しているそうです。生徒たちの自信にもつながっているということです、そこで中学生だけでなく、保育士や教員の方たちという日頃から子供たちを守ってくれている立場の方々にも、ぜひ防災士の育成、資格取得に補助を出していただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） この事業につきましては、できるだけ若い方に防災士を取得していただき、高齢化の進む自主防災組織への活力となるよう、取組を始めた事業でありますので、すぐに保育士や教員の方へこの事業を拡大することは難しいと考えております。

ただし、申込者が定員に満たない場合に限り、引率する中学生の先生方に一緒に資格取得を目指していただくことを昨年度から始めております。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

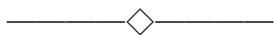
○9番（丁野美香） 先日、土佐清水市では、市内の全小中学校の教員を対象に災害対応を学ぶワークショップを開催したそうです。地震発生時の動き方などを具体的に想像しながら話し合いをして、校舎を舞台にしたけが人の搬送訓練では、反省点や改善点を洗い出し、共有したそうです。こういった教員の方たちの避難訓練のときなども、防災士の資格を持ち、もっと勉強することで視野も広がってくるのではないのでしょうか。

中学生から防災士育成をして勉強していくことはとても素晴らしいことだと思います。できれば、そこに生徒たちの命を預かる立場の教職員の方たちも一緒になって勉強していただき、日頃からお互いに防災意識を高めて、意見交換などもできる環境をつくれるように補助のほうをよろしくお願ひいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁、ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 10分間休憩いたします。

午後2時50分 休憩



午後3時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。18番前田学浩議員。

〔18番 前田学浩議員発言席〕

○18番（前田学浩） なんこく市政会前田です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、市の観光行政についてお伺いいたします。

昨年12月1日から今年1月31日まで行った3市合同の物部川DMO企画、ものべ旅クーポンの実績をお伺いいたします。利用者数、利用者数のうち県外者数など、成果、効果を含め、詳しくお教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ものべ旅クーポンにつきましては、物部川エリア内での周遊促進や閑散期の宿泊施設、宿泊者数及び観光消費額の増加を目標に、南国市、香美市、香南市の参加宿泊施設で、1人1泊税込み5,000円以上の宿泊に対しクーポンを配布するもので、3市合計で宿泊者数1万4,040名、クーポン数1万6,500枚、計3,300万円分のクーポンが宿泊施設から利用者へ配布され、3,112万5,395円分が利用されました。このうち南国市分としては、宿泊者数5,194名、配布されたクーポンが7,516枚、1,503万2,000円分、市内クーポン加盟施設での利用金額が1,798万8,423円でございます。

事業の成果としましては、宿泊者数はコロナやインフルエンザの流行のあおりを受けたことや人手不足から計画的に宿泊者数を減らした施設があったことから、予約数は前年を上回っていたものの、実際の宿泊数は前年に届かなかったところでございますが、宿泊アンケートからものべ旅クーポンを目的とした宿泊者が約30%いらっしゃったことや、県外者数は宿泊アンケートからの推計になりますが、県外者率84.3%から県外者数は1万1,835名と推計しております。また、観光消費額については、宿泊アンケートから、前年同期と比較して1人当たり603円増の9,289円となっております。

このことから、閑散期における宿泊者数の下支えや3市での周遊促進や観光消費額の増加、特に南国市の利用が多いことから、市内での観光消費額の増加に効果があったと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） ものべ旅クーポンは効果があったということですね。ありがとうございます。

さて、4月30日に高知新聞にて県内の外国人延べ宿泊者数と外国寄港数が掲載されておりました。それによると、2017年は宿泊者数7万5,410人、寄港数が34回、2018年は7万9,162人で31回、コロナ直前の2019年は9万5,360人で24回、2020年から2022年はコロナ禍で、宿泊者数は1万人以下で寄港数はゼロ回、それが昨年、2023年は宿泊者数12万9,480人、寄港数は51回と、復活どころか、記事でも言われてたように、V字型で急増しておりました。

そこで質問です。

宿泊者数は分からないでしょうから、今年、これまでの寄港数と、その船に乗っていた人数を分かる範囲でお教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 県によりますと、今年5月までの高知新港への外国客船等の寄港数は27回、乗客数は国内客船等の寄港1回を含みますが、およそ4万人でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 次に、今年、今後予定されている寄港数、そしておよそ乗客者数をお教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 県によりますと、今年6月から12月までの高知新港への外国客船等の寄港予定数は22回、乗客数については、乗客定員になりますが、およそ5万人でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 結構多いと思います。

次に、高知新聞によりますと、龍河洞の人気が出ているとの話がありますが、龍河洞がなぜ人気になっているのか、分かればお答えください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 龍河洞の外国人観光客に人気の理由につきましては、鍾乳洞が形成される過程や鍾乳洞が持つ自然の神秘性など、どの国の観光客にも通じる分かりやすさとともに、受入れキャパが大きく、天候に左右されにくい上、安全性や利便性の向上が図られていることではないかと思われまます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） それでは、近年、客船の利用者の方々が南国市に来たケースはあるのか。あれば、そのバスの数、人数をお教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 県が把握している範囲、予定としてオプションルツアーの行程表に記載されている限りになりますが、令和5年度は西島園芸団地に1回とのことございました。バス台数は1台、予定人数は把握しているものの、実績値でないため公開していないとの

ことをごさいました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 1回。1回ですか。びっくりするほど少ないですが、想像すると、参加人数は十数名でしょうか。

では、お隣の香美、香南市だけに客船の利用者がバスで来たケースはあったのか。あれば、分かる範囲でお教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 県が把握している範囲になりますが、香美市や香南市の観光施設、龍河洞や絵金蔵、高木酒造などとモネの庭や高知城などをバスで巡るツアーが催行されております。県が把握しているのが予定のバス台数や人数であり、実績値でないため公開していないとのごさいました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 公開しないといろんな対策は取れないわけですから、今後公開してもらうようにしてもらってください。

では、客船観光客を呼ぶために、これまで市役所を中心に南国市観光協会や物部川DMOと話し合いを持った経緯はあるでしょうか。あれば、その回数や内容をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 客船観光客を呼び込むための話し合いにつきましては、物部川DMO協議会とは適宜、客船観光客を含め、外国人観光客を呼び込むための話し合いを行っております。話し合いの具体的な内容としましては、旅行会社等が催行するオプションツアーに選ばれやすい観光施設や外国人観光客に喜ばれる観光施設、外国人観光客を受け入れるための対応などがございます。

また、南国市観光協会や物部川DMOなどと観光事業者で構成する観光施設連絡会において情報共有や意見交換を行っております。

なお、適宜話し合いをしていることもあり、数えていないため、回数をお答えすることはできません。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 今年は回数をカウントしておいてください。

さて、話を進めまして、さきの高知新聞の記事で、県内の外国人宿泊客を国別で見ると、台湾41%、香港13%、中国10%、そのほかアメリカ6%、韓国5%、シンガポール3%となって

いるようです。

私は、南国市と地域振興連携協定を2016年に結んでいる海洋堂が主催した国際的な展示会の上海で行われました上海ワンダーフェスティバルにコロナ前に2回行きました。アジア第2位の巨大な展示場で行ったこのイベントは、上海の若者を中心に大変な入場者であり、コロナ禍以降は、落ち着いてからは上海、北京、台湾、さらに今年は韓国ソウルでのワンダーフェスティバルが行われるようです。担当課長は、この東南アジアで実績を積んできているワンダーフェスティバルについてどのような御認識でしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ワンダーフェスティバルにつきましては、海洋堂が主催するイベントで、プロ、アマチュアを問わない原型製作者の手によるガレージキットなどの展示、販売やガレージキットメーカー、ゲームメーカー、食玩メーカー等の企業出展、コスプレなどのイベントも行われ、これらを目的に約5万人もの人が集まる造形をテーマにした世界最大級のイベントとの認識でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 今年4月、ちばさんセンターで行われましたアニメクリエイター祭は、2日間で1万6,000人の来場があったようです。私も2度ほど見学に行きましたが、県外客を含め、大変な熱量を感じました。先月5月中旬には、主催されております高知信用金庫のアニメ祭り祭の取組をNHKの朝のおはよう日本「おはBiz」の中で全国放送で詳しく報道されておりました。

南国市も参画団体でしたが、担当課長の御感想をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 高知アニメ祭り祭2024につきましては、アニメクリエイターとの交流人口を増加させ、高知にアニメ産業を創出、集積させることで、地域産業の振興と地域活性化を図ることを目的とした南国市も参画している高知アニメクリエイター聖地プロジェクトの一環として行われたイベントでございます。

南国市も参画団体として、金曜日の高知アニメクリエイター聖地プロジェクト、アニメ魂サミット、土曜日の午前中に開催された才能ある若手アニメクリエイターを発掘するコンペ、高知アニメクリエイターアワードの受賞式に出席いたしました。

高知アニメ祭り祭2024には、私も土曜日の午前中に参りまして、ブースでは子供たちがアニメ制作体験を熱心に取り組まれておりました。また、会場では海洋堂によるエヴァ初号機や1分

の1スケールのガンプラヘッドなどの展示やコスプレイヤーによるパフォーマンスなどが行われました。来場者も大変多く、盛況でございました。

高知にアニメ産業が集積し、雇用が創出されることは、高知の仕事の種類が増え、若い人たちが高知で働く選択肢の増加につながるのではないかと考えたところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 6月4日、岸田総理自らが本部長の知的財産戦略本部がクールジャパン戦略を発表いたしました。その中で、アニメやゲームなどクールジャパン関連分野を基幹産業と位置づけ、海外展開を政府が推進する方針であると発表されました。

現在でも日本のアニメなどのソフトパワーは、東南アジアだけでなく、北米、さらに近年はむしろ中東で爆発的な人気になっているようです。これも今から地道なPR戦略をもって南国市のブランドアイデンティティを高める必要があると思います。これまであまり南国市のソフトパワーの物づくりの強みを観光に生かせてないと思いますが、担当課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市の物づくりと観光につきましては、海洋堂SpaceFactoryなんこくの1階には、アニメやゲームなどと親和性の高い海洋堂のソフビフィギュアの生産現場を見学できる通路を設けており、2階には市内の物づくり企業や南国市の物づくりに貢献した人物の紹介や展示を行っております。

海洋堂SpaceFactoryなんこくは、令和3年3月のオープンから今年3月までで21万人を超える方に御来館いただいておりますことから、海洋堂をはじめとした市内企業の御協力のおかげではありますが、少しは物づくりを観光に生かせているのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） ぜひ国の流れにも乗ってほしいと思います。

続いて、そのクールジャパン戦略にも関係してくると思うのですが、昨年度、観光庁の観光再始動事業を南国市も関連団体となり、海洋堂高知が主体で行ったと聞いております。その事業について、どういう内容で何をを行い、結果報告をどう受けているのでしょうか。また、今後どう南国市の観光事業につないでいこうと思ってるのか、お教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光再始動事業につきましては、地方公共団体や民間事業者等が実施する新規性が高く、特別な体験コンテンツ等の造成から販路開拓までの一貫した取組を通じて、観光需要の回復や地域活性化に向けたインバウンド促進の方向性について検証するための国の事業で、海洋堂高知が事業主体となり、海洋堂やW A m a z i n g 株式会社、O - S H I K O K U 合同会社、株式会社 S o n o S a k i、南国市が連携組織となつて行ったものでございます。

内容としましては、海洋堂SpaceFactoryなんこくでのオリジナルフィギュアづくり体験、この体験をベースにハイヤーでの市内観光地への周遊を加えたプランや海洋堂関連施設のプレミアムチケットがセットとなったプランを造成し、国内外に販売するものでございましたが、実施体制等の調整に時間を要して事業開始が遅れたこともあり、少ないプロモーション期間内で最大の効果が出るよう、フィギュアが好きなコア層に向けたプロモーション展開などを行い、参加者からの評価は高かったものの、結果として集客につながらなかったと報告を受けております。

今後につきましては、ターゲット層の設定やプロモーション、参加者が楽しく体験できるためのインストラクターの確保など、様々な課題を整理、検討してからになるかと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 今後は、市が主体的に行ってってもらいたいと思います。

少し話は変わりますが、私はコロナ前にちょっと驚いていたのは、徳島県三好市の祖谷溪谷のケースです。年間5万人以上の外国人観光客が来ていたようで、これらは外国人向けの旅行サイトで紹介されていたからであるらしいのですが、コロナ禍も日本在住の外国人が来ていたようです。

先月は、四国だけでなく全国の妖怪が集まる妖怪 F e s t i v a l も祖谷溪谷で行われたようです。言いたいことは、このような僻地でも外国人観光客は多く訪れており、陸海空の交通の便に恵まれた南国市の観光を振興するために、物部川DMOなども協力してもらって、外国人観光客の情報収集源を探り、SNS等の発信も充実させ、地道な戦略を立ててほしいです。

質問は、祖谷溪谷の外国人観光客の多さについて、担当課長はどのような御認識でしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 祖谷溪谷につきましては、日本三大秘境と言われ、かずら橋や

大歩危小歩危などの著名な観光資源はあるものの、交通アクセスは決してよいとは言えない場所にありながら、多くの外国人観光客が訪れる場所となっております。

この祖谷地域には、ちいおりなど古民家を宿泊施設に改修して、一棟貸しするスタイルに加え、山里の暮らし体験を提供する古民家宿泊施設などもあり、外国人観光客から高評価を得ております。また、インバウンド等への取組として、宿や観光施設単体ではなく、ホテル事業者5軒からスタートし、後に交通事業者、観光施設等を加えた組織や徳島県西部エリアの広域観光組織で地域の得意分野を寄せ合ってコンテンツをつくり、地域全体を売り込むことで外国人宿泊者数を大きく増加させております。

祖谷地域のように旅行の目的地となることができれば、交通利便性が悪くても外国人観光客は来ていただけるものであり、インバウンド誘客を図るには、地域の強み、魅力的なコンテンツをまとめ、地域全体をPRすることが効果的と認識したところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） ぜひPRの仕方など、祖谷溪谷に倣ってもらいたいと思います。

来年は「あんばん」が放送ですが、万博という国際的なビッグイベントがあります。以前から言っておりますが、ここでも海洋堂を利用すべきで、同社施設のあるモノレールの最終地点である大阪府門真市や滋賀県長浜市へ、両市とも10万人以上の自治体へのピンポイントのPR作戦を取ることが効果的であると考えております。

長浜市は、南国市と深いつながりのあるヤンマーの創業者の生誕自治体でもあります。また、海洋堂は大阪城の天守閣横の施設にも展示場の施設を設けております。万博からの高知県、また南国市への流れをつくることも可能です。創業60周年の企業をもっと利活用しないとと思います。何か地域振興の連携協定を締結しているのに、南国市がほとんど利活用できてなくて、私は何か損しているんじゃないかとさえ思っております。

今回の質問で言いたいことは、せっかく多くの外国人観光客が高知県に急増しているから、それへの対応を戦略を立てて取り組むこと。そして、東南アジアなど国内のPR戦略として、繰り返しますが、地域振興の連携協定を結んでいる海洋堂をもっと利活用すべきであると思います。

前回の観光についての質問でも言いましたが、単に関西向けだとか大阪向けの観光誘致を頑張りますというようなことは、太平洋に釣り糸を垂らすようなものです。そうではなく、国内ではターゲットを絞って、また海外向けにも今から地道なPR戦略を立て、朝ドラ「あんばん

ん」の準備を機会に立案してほしいと思います。

最後に、市長に外国人客を含む観光振興への抜本的な取組についてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 外国人観光客を含めた南国市の観光振興の取組につきましては、まずは連続テレビ小説「あんぱん」への取組になろうかと思います。連続テレビ小説は、2,000万人以上の人が見るコンテンツであり、今回のドラマではやなせ先生の少年時代が描かれると聞いておりますので、連続テレビ小説を視聴されたことによって、後免町に関心を持つ方が増加し、南国市や物部川エリアを旅行先に選ばれる方が増えるのではないかと思います。

このため、市の取組、連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業基本計画では、ターゲット層を朝ドラのファン層であり、旅行できる時間やお金があるシニア女性やアンパンマン期の子を持つファミリーなどとして、駐車場などの受入れ環境の整備に力を入れているところでございます。

また、やなせキャラクターの製作に関しては、海洋堂の知見も活用させていただいているところでございますし、海洋堂SpaceFactoryなんこくにつきましては、物部川エリアでの観光博覧会基本計画骨子において、やなせたかしロード周辺と共に中核エリアとして位置づけられております。

県の関西戦略では、JR大阪駅に直結した梅田の新商業施設KITTE大阪内に整備している県のアンテナショップ、SUPER LOCAL SHOP とさときは来月31日にオープンとなる予定となっております。高知の食や観光を発信する拠点となるもので、この立地から多くの方が訪れていただけるのではないかと考えておりますし、また県のどっぷり高知旅キャンペーンでも県外からの観光誘客に向けて取り組まれておりますので、市も連携してPRしてまいりたいと考えております。

また、インバウンド誘客につきましては、当然海洋堂の海外でも高い知名度も大きな情報発信力も認識しているところでございます。関西万博や連続テレビ小説「あんぱん」に併せた南国市への誘客に海洋堂と門真市や長浜市にある海洋堂関連施設と連携した施設周遊につながるPRができないか、協議してまいりたいと考えております。

また、国の計画案である新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（案）においては、香美市にあるやなせたかし記念館やアンパンマンミュージアム、詩とメルヘン絵本館はインバウンド観光客のうち聖地巡礼先として期待される主な作者ゆかりの地にある漫画、アニメミュージアムの一つとして掲載されておりますし、キャラクターにひもづく累

積収入の世界ランキングには、世界トップ25の第6位にアンパンマンがランクインするとともに、台湾にはアンパンマンショップもオープンしております。

物部川DMO協議会には、海洋堂を含めたアニメ等のコンテンツを国内外の旅行会社などへ旅行プランとして積極的に売り込んでいただき、外国人観光客の誘客につなげられるよう、期待をしておるところであります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 市長、ありがとうございます。

最後におっしゃられました国内外の旅行会社などへの旅行プランとして積極的に売り込んでもらえるよう、まずは市が主体となって南国市全体の観光行政体制をしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

それと、質問書をつくってから新しい後免の広場のパースを見ることになりましたので、質問ではなく、意見をお伝えさせていただきたいと思います。

噴水施設のある場所への中途半端な格子状の屋根をつけるなら、噴水の魅力も半減するし、単純に言って、いわゆるインスタ映えしなくなります。再考をぜひお願いしたいです。今回の「あんぱん」については、いわゆるアンパンマンについては香美市にお任せして、南国市はどちらかといえば「手のひらを太陽に」ということをテーマにした取組のほうが南国市らしいものができるのではないのでしょうか。せっかく噴水広場もありますので、また日照時間が日本一長いという南国市の魅力からいいましても、手のひらを太陽にというのをテーマにした観光施策を考えていただくことを再考してもらいたいと思います。

では、次に移ります。

人口維持対策です。

最初にお断りいたします。ここでいう人口維持対策とは、今の推定されている将来の人口に対しての維持対策です。また、今議会一問一答で行っておりますが、この推定人口の維持対策については、私の個人の考えを丁寧に述べるのが大切だとも思いますので、質問そのものの時間が長くなることをお許しく下さい。

では質問です。2年後のひのえうまには出産数が減ることが予想されております。企画課長にお聞きいたしますが、前回58年前のひのえうまの前年、後年との減少率、そして今回どのような対策を取ろうとしているのか。国やほか自治体の先駆的な取組を御存じであれば、お教えください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） ひのえうまは、えとがひのえうまに当たる年で、60年ごとに訪れます。ひのえうまとは、十干と十二支を組み合わせたもので、全部で60種類あり、十干がひのえ、十二支がうまに当たる年をひのえうまと言います。

ひのえうま生まれの女性は気性が激し過ぎて夫を不幸にするとの迷信により、1906年、1966年のひのえうまの年の出生数は大きく落ち込んでおります。直近の1966年、昭和41年になりますが、その前年の1965年の出生数は約182万3,000人、ひのえうまの1966年は約136万人まで減っており、前年比較の減少率はマイナス25.4%となっております。翌年の1967年の出生数は約193万5,000人と大きく増加しており、増加率は42.2%となっております。

2年後の2026年、令和8年が次のひのえうまの年となりますが、ひのえうま対策として先進的な対策を講じている事例は見当たりませんでした。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を見ましても、1966年度、前回のよう出生数が落ち込む推計とはなっておりませんが、ただインターネット上では迷信と言いながらも出生数の落ち込みを心配する記事も散見されておりまして、いろいろな情報に惑わされないように注意が必要だと考えております。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 人口問題で常に言われていますのが、1995年の1.57ショックです。この1.57ショックとは、前回のひのえうまの合計特殊出生率より低くなったからです。本当は、この1990年から対策に取り組みなかったのが失敗ではないかとさえ思っております。

前回のひのえうまは、その前の年から25%も少なくなったようで、大変な減りようです。気になりますが、迷信と言われてるひのえうまの話をやめて、質問を続けます。

さて、コロナ禍で一般的に言われておりましたエッセンシャルワーカーとは、医療、福祉、介護、保育などの職種の方々をそう呼んでいたと思います。それら職種では、女性比率が高いと思いますが、それらエッセンシャルワーカーの方々の仕事の重要さに見合った報酬でないのが問題であると思います。例えば、現在私の長女が高知市で保育教諭としてコロナ禍も休まず働いておりました。現在ゼロ歳児を3人見ておりますが、その仕事の大変さ、重要さからいえば、十分な報酬でないと思っています。大体ゼロ歳児3人を1人で見るとのことなんて、私が自分の孫を半日見るだけでもとっても大変です。

子育て支援課にお伺いいたします。

保育士の資格を持ちながら保育士として職業に就かない。また、早く辞める女性は、その仕事の重要性や労働内容での報酬に満足されていないのが大きな原因ではないでしょうか。この春、

改定があったとはいえ、国の決めた基準とはいえ、例えば私が先ほど言いましたように、ゼロ歳児を3人1人で見るといようなことは、そもそも無理があるのではないのでしょうか。子育て支援課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 前田議員の御質問にありました保育士の資格を持っているけれども保育士にならない、また早期に退職をされる方もおられると思います。

これには、それぞれの理由、事情があろうかとは思いますが、前田議員が言われたように、報酬に対し保育士の業務の大変さ、受け持つ子供の数についても含め、多くの子供の命を預かるという責任の重さを考えたときに、保育士以外の職業を選択する方々がいるということも一つの要因であるのではないかと思います。

御質問の中にもありましたが、当面の間、現在の基準での対応が可能である旨の経過措置はあるものの、保育士の配置基準が改正されました。これ自体は、保育士の負担軽減につながるものですが、現在保育士不足の状況がある中で、今後については一層保育士の確保が課題となります。保育士確保のためには、処遇の改善、負担感の軽減等を図ることが必要になるかと思えます。

国においても、保育の運営費に段階的に処遇の改善に対する加算が行われたり、保育士基準の改正に対応する園への加算が行われるなど取組が行われています。市としても、保育職員の雇用に対し補助を行うなどの支援を行っていますが、引き続きこれらの支援を行うなど、保育職場の体制確保に取り組んでまいります。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） 最近、高知新聞でショッキングな記事が続いております。

4月21日の一面には、「自治体退職者10年で倍」、そのうち30代までが3分の2に上っているというもの。南国市も3月補正で追加の退職者が多くいたことを思い出しました。また、6月1日の高知新聞には、社会面の特集で「県内看護新生、9年で半減 高知市内でも看護師不足に危機感」と。

そして、最もインパクトがあったのは、先ほど丁野議員も話しておりましたが、6月1日の記事分でJ A高知病院が今年9月でお産の取扱いをやめることが決まったとの記事がありました。医師の派遣が困難になったということが原因のようですが、県内の周産期医療を支える拠点病院のJ A高知病院がやめるのは、3月議会で私がJ A高知病院のことを触れていただけに、個人的にも非常にショックなものでありました。また、記事の最後には、J A高知病院ではお

産に欠かせない助産師が17人のうち半数が退職の意向を示しているとのこと。何も J A 高知病院だけが医師不足、助産師不足になっているとは思わないのですが、この看護師の急激な不足予測の記事や J A 高知病院のお産の取扱いをやめるという状況について、保健福祉センター所長、またこども家庭センター所長はどのような御認識でしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 看護学生の減少につきましては、少子・高齢化による生産年齢人口の減少に伴う担い手不足が看護師を希望する学生の減少にも関係していると思われまます。

私ごとになりますが、私の母は看護師で、人の生死に向き合う緊張感の高い職業でありながら、夜勤も子育てもこなし、看護師の仕事に誇りと責任を持って職務に当たっていたことを目の当たりに見てきており、看護師の方に対しては尊敬の念に堪えません。肉体的にも精神的にも大変な職業であると思いますが、看護師を目指す学生が男女共に増えることを願っています。

J A 高知病院がお産の取扱いをやめることにつきましては、市も事前に報告を受けており、取りやめになるまでの経緯を詳細にお伺いしました。非常に残念ではありますが、J A 高知病院も、また医師を派遣する側の高知大学医学部も医療的に安全なお産をするための苦渋の決断であったと思われまます。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） さて、4月末に人口戦略会議から10年ぶりに全国で744自治体が消滅可能自治体として発表されました。この消滅可能自治体の定義は、2050年までに20歳から39歳の女性が半数割合以下になる自治体とされております。

少子化の理由として、一般的に言われる一つの理由の中で、女性の晩婚化が一つの理由になってると思われまます。なぜ女性の晩婚化になっているかと考えると、結婚、出産によるその方のキャリア形成に影響が出てくるからだと考えるのが一般的です。ならば、簡単な晩婚化の解決の一つは、結婚、出産がキャリア形成にプラスに働くようにする、簡単に言えばそういう解決策が思い浮かびまます。

南国市の保育所、幼稚園だけでなく、保健福祉センターとこども家庭センターには保育士や助産師、保健師などは若い女性が含まれていると思われまます。それら職員をさらに増やし、前回私が提言いたしました公共人材確保条例化の中で、まず自治体が取り組むことが望まれているのではないのでしょうか。

人口増が10年以上連続で続いている兵庫県明石市では、子育てに関する職員数を3倍以上、

4倍近くに増やすという組織改革から始まり、それが成果につながっていたようで、当時の市長さんがテレビ番組で子育て関連の職員を増やすことで個別の対応ができることが進んだのが大きな要素であったと語っていたのをテレビで見ました。

ここで注意して発言しておきたいのは、結婚、出産を望まない該当の方がキャリア形成でマイナスと言ってるわけではございません。しかし、批判を恐れずに言えば、保育士や助産師、保健師の方で出産、子育てを経験することが、その職種においてキャリア形成で決してマイナスではなく、むしろプラスのほうが多いと多くの国民の捉え方だと単純に思われます。実際に子育てをしている方から保健師や保育士の経験者からのアドバイスを受けることにより、不安などの解消に役立ったといったのを聞いたことはあります。

また、現在の朝ドラの女性裁判官の物語でも、この女性の結婚、出産についての葛藤は物語の序盤のテーマではございました。

少し長くなりましたが、こども家庭センター所長に御所見を構わない範囲でお伺いさせていただきます。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 明石市の子育て関連の職員が3倍以上に増えたのは、2018年に明石市が中核市に移行したことに伴い、翌年新たに市に児童相談所を設置し、弁護士や児童福祉司、児童心理司、保健師等、新たに38名を採用したことによるそうです。

南国市も、今年度から改正児童福祉法により母子保健と児童福祉の部署を統合して一体的に運営し、両部門の連携、協働により、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を行う機関としてこども家庭センターを立ち上げたところですが、子育てに関する専門職員が増員されたわけではなく、毎週行われる乳幼児健康診査に24時間体制で虐待等の通告に備えるこども家庭センターの保健師を配役することができず、保健福祉センターの保健師に乳幼児健康診査の問診等もお願いしている状態で、現場は常にマンパワー不足となっています。

保健福祉センター、こども家庭センターの正規職員である保健師等の専門職員は、全て女性で現在20名が在籍しており、内39歳までの職員は13名で、半数以上を占め、内子育て中の職員は3名となっています。

公務員のため、育児休業等の支援制度が充実し、子育てと仕事を両立しやすい環境にあり、民間よりはキャリア形成がしやすいはずですが、この議場に女性所属長は27名中4名しかいません。係長や課長補佐になりながら50代半ばにして退職していった有能な多くの先輩女性職員

がいらっしやいましたが、親の介護や自身の更年期障害、役職に伴う精神的なつらさなど、様々な理由で惜しまれながら市役所を去っています。公務員であっても女性にとって仕事を続けていくこと、そして仕事と子育ての両立は非常にしんどいことなのです。

女性が働きやすい環境は、男性でも働きやすい環境の醸成につながります。子育てしながら仕事を続けるには、男性による家事や育児への協力が不可欠となりますので、この人の子供を産み、共に育てたいと思える経済的にも家庭的にも魅力のある男性にあふれた南国市、高知県にしていくこともこれからの女性のキャリア形成にとって重要な要件となるのではないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） いや。すばらしい答弁、ありがとうございます。特に、後半感動しました。

先日、世界経済フォーラムが発表され、2024年、日本の男女格差、ジェンダーギャップ指数は世界146か国中118位であったそうで、また昨晚のNHKクローズアップ現代のテーマも、若い女性の地方から離れる理由はジェンダー問題であるというような流れでした。この日本の古き慣習が女性を取り巻く環境が改善されない限りは、何ひとつよくなりません。

さて、現在の現状に話を戻すと、日本の合計特殊出生率が再び落ち、高知県は1.03であったようです。全国的に未婚男女の結婚、出産意欲が大きく落ち込んでいるという数字が出てきたのは大きなショックでした。

国立社会保障・人口問題研究所、出生動向基本調査の2021年の結果で一番驚いたのは、34歳以下の未婚女性の3人に1人が予想のライフコースとして非婚就業になるだろう、つまり結婚、出産をせずに仕事を続けると回答したことです。この同じ調査では、継続的に未婚者に希望子供数も聞いております。子供を希望しない、すなわちゼロという回答が5%前後の時代が05年、10年と続き、男性の賃金が低迷した00年代初めには、まず男性で希望子供数がゼロが8%へ増えたのですが、今回目立ったのは女性で希望子供数がゼロが増えて13%になったことです。また、長らく希望子供数2以上が多かったのですが、希望子供数1もやや上がっております。

人口維持または人口増対策の難しいところは様々ありますが、対策を言っている本人自らの子供、家庭、親戚たちに協力を求めることさえもできず、基本自ら何もできないということにあると思います。

私も子供は3人おりますが、長男、次男は県外におりますし、長女は結婚し、もうすぐ2歳の孫は1人いますが、私からもう一人はとか、決して言えないことです。言えないというより、

長女夫婦が将来設計を考えているからです。結婚や出産、子育てなど極めてプライベートな事項であり、市長をはじめ、議員我々政治家も自らの家庭内さえ協力を求めることはできないと思います。

はっきり言えば、自治体の人口維持政策や人口増対策は、20歳から39歳の女性から見れば、大きなお世話にすぎないということです。

また、この質問の最初に言いましたように、お産を休止する拠点病院が出たり、助産師が半数になるという現実を新聞などで見ると、子供を産み育てたいという女性から見れば、そんなことも解決できずに何言ってるのと思われても仕方がないのではないのでしょうか。だから、この問題は非常に難しいと思います。

先ほどの質問の中で「大きなお世話」ということを言わせてもらいましたが、このせりふ、6月7日の朝ドラ、主人公のせりふでも出てきました。それは、民法の第750条の改正協議の中で、「家という庇護の傘の下で守られて、女性の個人の尊厳のないままで守られても、それは大きなお世話である」と。少子化対策は、お金の問題ではなく女性個人の尊厳を守ること、つまりこれは産むことも産まないことも、さらに結婚を含めた政策面で大切なことは、女性のキャリア形成に重きを置き、誰が見てもよき政策をつくっていくことだと思います。キャリア形成を守っていくことこそが女性の個人の尊厳を守ることではないのでしょうか。

自治体ができることといえば、身近な社会の環境をもっともっとダイナミックに変えて、女性のキャリア形成の中で結婚、出産、子育てがマイナスにならないように、キャリア形成でプラスになるような政策を取らないといけないというふうに思います。そして、それを公共人材の核としていくことが、いわゆる異次元の子育て支援策になるのではないのでしょうかというのが私の主張です。

若い女性のキャリア形成が結婚、出産後もできる社会をつくらないといけません。

そこで、それに対する一つの提案といたしまして、従来私がもう何年も述べております。地域担当職員制度の中でコミュニティナースの配置をすることです。

島根県雲南市は、コミュニティナースの効果は非常に高まっております。コミュニティナースとは、看護師免許を持っている方を地域に配置するという意味ではありません。保育士、保健師、そして看護師などのできれば有資格者、また有資格者でない女性の方をコミュニティーで心豊かな地域づくりに活動してもらうことです。それにより、人とのつながり、まちを元気にする効果が上がっていると聞きます。

コミュニティナースは、繰り返しますが、あくまでも職業や資格ではなく実践の在り方であ

り、コミュニティナースという看護の実践からヒントを得たコンセプトです。地域の人の暮らしの身近な存在として、毎日のうれしいこと、楽しいことを一緒につくり、心と体の健康と安心を実現します。さらに、その人ならではの専門性を生かしながら、地域の人の異なる専門性を持った人と共に、中・長期的な視点で自由で多様なケアを実践しているようです。

なお、島根県は人口維持、増加が図られております。さらに、医療費の削減にもつながっていると聞きます。高知県は、もっと島根県に学ばないといけません。

長くなりましたが、市長に最後にお伺いいたします。

抜本的な子育て支援策について、例えば明石市のように子育て関係職員を3倍にするとか島根県雲南市のようにコミュニティナースを地域に張りつけるとか、女性のキャリア形成を守り、女性の尊厳を守っていきながら、異次元の子育て政策立案にどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 異次元の子育て支援の政策ということですが、実際に明石市の職員3倍というような事例も御紹介いただいたところですが、なかなか、保健福祉センター所長から明石市のことについての説明も、解説もあったところでもあります。明石市とちよっと状況が違うというところもございまして、現在職員採用もなかなか南国市でも厳しい状況であるという状況であります。その中で、前田議員からは公共人材の確保の視点とコミュニティナースという事例などについて紹介していただきました。

今まで給付事業としましては、今回の議案で提案させていただいております18歳までの医療費無償化という子育てについての負担軽減ということを図るという視点は進めてきたところがございます。

それと同時に、今回はそれ以外の角度から女性のキャリア形成という御意見もいただいたところでもございます。また、保健福祉センター所長からは、女性が働きやすい環境整備、共に働ける、男女とも子育てをしていける、そういう子育ての女性の負担軽減が図れるような環境整備も重要であるというようにも捉えたところがございます。

そういったキャリア形成、並びに子育てがしやすい職場づくりというものも考えていかねばならないというように思います。と同時に、あらゆる角度から考えていくということ言えば、やはり地域に密着した、地域で安心・安全に子育てができる、そういう支援ということももちろんその中には含まれようと思います。そういった面では、前田議員が以前からおっしゃっていただいております地域担当者制度ということもその中には含まれてくるのではないかとも思

います。

各地域でどのような子育てをしやすい環境を進めていくことができるか、これからまだ知恵を絞っていきたいと思いますし、先ほど保健センター所長も申しました職員が増えていないところで、各地域に出向いていく保健師も実際のところ増えていないところでございます。そういった確保という視点を踏まえて、これからも職員の採用を考えていきたいというように思います。以上です。

○議長（岩松永治） 前田学浩議員。

○18番（前田学浩） それぞれ御答弁ありがとうございました。また、長い質問も失礼いたしました。

最後に、くどいようですが、もう一度、朝ドラでの先週木曜日の中で、家庭裁判所をつくっていく過程で、このようなせりふがありました、「正論とは、みえや詭弁があれば駄目だ。純度が高ければ高いほど威力を発揮する」。今回質問いたしましたこの推定人口の維持対策における純度の高い正論とは、子育て支援の中での女性のキャリア形成と女性の尊厳を守ることの中にあるのではないのでしょうか。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明19日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時51分 延会